



学校法人 天理大学

令和4年度 学校法人天理大学事業報告書

I 法人の概要

1. 設置する学校および附属施設

法人事務局	〒632-0035 奈良県天理市守目堂町213番地の4 https://gh.tenri-u.ac.jp/
天理大学	〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050 https://www.tenri-u.ac.jp/
天理図書館	〒632-8577 奈良県天理市杣之内町1050 https://www.tcl.gr.jp/
おやさと研究所	〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050 https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html
天理参考館	〒632-8540 奈良県天理市守目堂町250 https://www.sankokan.jp/
天理高等学校 第一部（全日制）	〒632-8585 奈良県天理市杣之内町1260番地 https://www.tenri-h.ed.jp/
天理高等学校 第二部（定時制）	〒632-8585 奈良県天理市杣之内町1260番地 https://www.tenri-h.ed.jp/2bu/
天理中学校	〒632-0032 奈良県天理市杣之内町827番地 https://www.tenri-j.ed.jp/
天理小学校	〒632-0032 奈良県天理市杣之内町80番地 https://www.tenri-e.ed.jp/
天理幼稚園	〒632-0015 奈良県天理市三島町470番地の1 https://www.tenri-k.ed.jp/

2. 建学の精神

親神（おやがみ）は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖（おやさま）は、この元なる親神（おやがみ）の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本法人は、教祖（おやさま）の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

3. 学校法人の沿革

- 明治 33(1900)年 ● 天理教校開校
- 明治 41(1908)年 ● 私立天理中学校開校(大正 8 年天理中学校に改称)
- 大正 9(1920)年 ● 天理女学校開校
- 大正 12(1923)年 ● 天理女学校を高等女学校令による天理高等女学校に改組・改称
- 大正 14(1925)年 ● 天理幼稚園、天理尋常小学校、各種学校令による天理外国語学校開校
● 天理図書館を天理外国語学校内に設置
- 昭和 2(1927)年 ● 財団法人天理外国語学校設立、専門学校令による天理外国語学校開校
- 昭和 3(1928)年 ● 専門学校令による天理外国語学校(男子)と天理女子学院(女子)に改組・改称
● 天理中等学校(定時制)開校(昭和 18 年天理中学校第二部に統合)
- 昭和 5(1930)年 ● 海外事情参考品室(現天理大学附属天理参考館)を天理外国語学校内に設置
- 昭和 10(1935)年 ● 財団法人天理教いちれつ会に改組、天理第二中学校開校
- 昭和 15(1940)年 ● 天理女子学院を専門学校令による天理女子専門学校に改組・改称
- 昭和 16(1941)年 ● 天理夜間女学校開校(昭和 19 年天理高等女学校第二部に改組)
- 昭和 17(1942)年 ● 天理教亜細亜文化研究所(現天理大学附属おやさと研究所)設置
- 昭和 19(1944)年 ● 天理外国語学校を天理語学専門学校に、また天理女子専門学校を天理女子語学
専門学校にそれぞれ改組・改称(昭和 22 年統合、昭和 26 年廃校)
- 昭和 22(1947)年 ● 新制天理中学校開校
- 昭和 23(1948)年 ● 財団法人天理語学専門学校に改組、新制天理高等学校(第一部・第二部)開校
- 昭和 24(1949)年 ● 財団法人天理大学に改称
● 新制天理大学開学
(文学部、昭和 27 年外国語学部設置(平成 12 年廃止)、昭和 30 年体育学部設置)
- 昭和 25(1950)年 ● 天理大学短期大学部設置(昭和 34 年廃止)
- 昭和 26(1951)年 ● 私立学校法により学校法人天理大学に組織変更
- 昭和 33(1958)年 ● 天理大学選科日本語科設置(昭和 56 年別科日本語課程、外国語課程に改組・改
称、外国語課程は平成 4 年度から募集停止、日本語課程は平成 6 年度から募集
停止)
- 昭和 38(1963)年 ● 天理准看護婦養成所開設(平成 12 年度から募集停止、平成 13 年廃止)
- 平成 4(1992)年 ● 天理大学人間学部(宗教学科、人間関係学科)、国際文化学部(日本学科、朝鮮学
科、中国学科、タイ学科、インドネシア学科、英米学科、ドイツ学科、フランス
学科、ロシア学科、イスパニア学科、ブラジル学科)(平成 15 年募集停止、平成
21 年廃止))、文学部(歴史文化学科)設置
- 平成 12(2000)年 ● 天理高等学校第二部に介護福祉科設置(平成 24 年廃止)
- 平成 15(2003)年 ● 天理大学国際文化学部 (アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科) 設置(平成 22
年募集停止、平成 29 年廃止)
- 平成 16(2004)年 ● 天理大学大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻修士課程設置
- 平成 22(2010)年 ● 天理大学国際学部外国語学科、地域文化学科設置
- 平成 27(2015)年 ● 天理大学大学院体育学研究科体育学専攻修士課程設置
- 平成 29(2017)年 ● 天理大学大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻修士課程設置

4. 役員の概要

(1) 理事・監事 理事定員数 13～15 名 現員数 15 名、監事定員数 2～3 名 現員数 2 名 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

役員		就任年月日
理事長 (常勤)	深谷 善太郎 (学校法人天理大学 理事長)	2016.01.12
専務理事 (常勤)	永尾 比奈夫 (学校法人天理大学 専務理事)	2021.04.02
常務理事 (常勤)	山田 常則 (学校法人天理大学 常務理事)	1998.05.14
常務理事 (常勤)	濱口 義英 (学校法人天理大学 常務理事)	2016.03.26
常務理事 (常勤)	井筒 夏夫 (学校法人天理大学 常務理事)	2021.04.02
理事 (常勤)	永尾 教昭 (天理大学 学長)	2015.04.02
理事 (常勤)	竹森 博志 (天理高等学校 校長)	2016.03.26
理事 (常勤)	東馬場 郁生 (天理大学 副学長)	2017.04.01
理事 (常勤)	安藤 正治 (天理図書館 館長)	2022.04.01
理事 (常勤)	橋本 道人 (天理参考館 館長)	2022.11.02
理事 (非常勤)	前川 喜太郎 (宗教法人天理教教会本部 御用方室別席掛主任)	2016.03.26
理事 (非常勤)	松田 理治 (宗教法人天理教 海外部長)	2021.04.02
理事 (非常勤)	小林 忠男 (医学博士)	2020.04.01
理事 (非常勤)	塩澤 好久 (株式会社シオザワ 代表取締役社長)	2009.11.06
理事 (非常勤)	島岡 亮博 (株式会社キャンパースポーツ天理 代表取締役)	2020.04.01
監事 (非常勤)	安藤 勇作	2020.11.01
監事 (非常勤)	福富 修一 (弁護士)	2005.06.02

(2) 評議員 評議員定員数 31 名 現員数 31 名 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

役員		就任年月日
評議員	島 幹典	2016.03.26
評議員	篠森 靖治	1999.10.25
評議員	上田 恵美	2014.04.01
評議員	吉福 晃	2020.04.01
評議員	近永 光章	2020.10.25
評議員	西浦 三太	2016.03.26
評議員	濱口 義英	1993.10.26
評議員	橋本 道人	2022.11.02
評議員	山田 常則	1998.05.14
評議員	山本 史朗	2016.03.26
評議員	深谷 善太郎	2016.03.26
評議員	松尾 憲善	2020.10.25
評議員	板倉 望	2017.10.25
評議員	梅谷 大一	2017.10.25
評議員	清瀬 善敬	2016.03.26
評議員	松村 孝吉	2020.10.25

役員		就任年月日
評議員	三濱 靖和	2020.10.25
評議員	永尾 比奈夫	2021.04.02
評議員	上田 則之	2020.10.25
評議員	高橋 道一	2008.10.25
評議員	堀内 みどり	2019.07.02
評議員	前川 喜太郎	2009.11.06
評議員	増野 正志	2017.10.25
評議員	井筒 夏夫	2021.04.02
評議員	山中 秀夫	2017.10.25
評議員	井上 昭洋	2017.10.25
評議員	岡田 龍樹	2017.10.25
評議員	岡田 正彦	2017.10.25
評議員	井久保 斉	2020.10.28
評議員	中田 一	2008.10.25
評議員	奥島 美夏	2020.10.28

5. 学校・学部・学科等の入学定員、学生数、教職員数の概要

令和4(2022)年5月1日現在(単位:名)

学校	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
天理大学大学院		宗教文化研究科	6	0	12	0
		臨床人間学研究科	8	7	16	13
		体育学研究科	12	6	24	13
		大学院計	26	13	52	26
天理大学	人間学部	宗教学科	40	24	160	107
		人間関係学科	80	78	320	313
		人間学部計	120	102	480	420
	文学部	国文学国語学科	40	30	160	136
		歴史文化学科	50	40	200	160
		文学部計	90	70	360	296
	国際学部	外国語学科	165	108	675	525
		地域文化学科	195	128	765	646
		国際学部計	360	236	1,440	1,171
	体育学部	体育学科	200	234	800	882
		体育学部計	200	234	800	882
総計			796	655	3,132	2,795

学校	学科	募集人員	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
天理高等学校 第一部	全日制普通科	480	520	411	1,560	1,258
天理高等学校 第二部	定時制普通科	108	144	100	576	363
	天理高等学校計	588	664	511	2,136	1,621
天理中学校		160	200	154	600	450
天理小学校		110	125	72	750	499
天理幼稚園			50	33	200	97
総計		858	1,039	770	3,686	2,667

以上、大学院から幼稚園までの学生数の合計：5,462名

施設	役員数	教員数		職員数		総計
		専任教員	兼任教員	専任職員	兼任職員	
法人事務局	17			36	13	66
天理大学		121	188	77	43	429
天理図書館				25	9	34
おやさと研究所		4		1	1	6
天理参考館				22	1	23
天理高等学校 第一部		79	7	16	100	202
天理高等学校 第二部		29	6	15	45	95
天理中学校		28	3	4	13	48
天理小学校		29	6	5	3	43
天理幼稚園		11		2	4	17
総計	17	301	210	203	232	963

Ⅱ 事業の概要

学校法人天理大学は、教育基本法および学校教育法に従い、併せて天理教の信仰に基づく宗教教育を行うことを目的として設立されました。本法人は、この目的を達成するために、「天理大学」「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」を設置し、天理教の教義に基づき、「陽気ぐらし世界」の実現に寄与することのできる人材の育成を目指す“信条教育”を柱とする学校運営に努めています。

この信条教育の徹底を図るために、毎年、教職員全員を対象として「信条教育講習会」を開催しています。令和4（2022）年度は、大学関係施設は上田嘉太郎氏（天理教教会本部本部員 天理教浪華分教会前会長）を講師として1回、高等学校から幼稚園は福江弘一氏（天理教周海分教会長）を講師として2回、3年ぶりに対面形式で都合3回開催しました。教職員の指針として策定した「めざす教職員像」のアンケートについては、全教職員に実施し、一人ひとりが常に信条教育を意識した取り組みがなされているかの自己点検を行い、信条教育発揚の一助としました。

教育現場で勤める教職員にとって、研修が何より大切であることは言うまでもありません。各学校・園が実情に応じて研修会を実施しています。法人全体としては新任者研修会、現職研修、施設訪問研修会を開催し、教職員の資質向上を目指しました。

学校運営検討委員会では、「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」の教育目標達成を目指し、保護者や社会から信頼される学校づくりを進めるために「学校評価」等を活用して、法人事務局と学校の連携を図るとともに、それぞれが抱える課題を共有して学校運営の継続的な改善・向上に努めました。

学校施設は学生・生徒・児童・園児が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、その安全は極めて重要です。本年度の主な事業としては、天理大学ラグビー寮耐震補強工事を実施しました。

キャンパス整備については、従来から重要性また緊急性の高いものから計画的に取り組んでいます。本年度は、主なものとして、天理大学では、杣之内キャンパスの二号棟外壁改修および屋根塗装・防水工事等の実施、マルチメディア教室機器入替、杣之内第一体育館LED照明更新工事を、田井庄キャンパスのブロック塀改修工事、総合体育館サブアリーナおよびプールLED照明更新工事を、令和5（2023）年度に新設される医療学部のキャンパスとなる別所キャンパスの看板設置工事を実施しました。また、天理図書館では、北面庇、笠木石修繕工事の実施を、天理参考館では、湿度・温度調節計測器取替工事を、天理高等学校では、第三別館・白球寮トイレ改修工事、南北グラウンド・さおとめ寮LED照明更新工事等を実施しました。天理中学校では、教室の遮光カーテン設置工事、音楽室床カーペット張替工事、天理小学校では、プールサイド改修工事、天理幼稚園では、複合遊具の修理を実施しました。

本年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつも徐々に従来の姿へ近づけて、学生・生徒・児童・園児が楽しく充実した学校・園生活を送れるよう、学校運営に努めました。

以下、本年度の各教育施設の主な事業内容を報告します。

令和4(2022)年4月1日、入学式を杣之内第一体育館で挙行し、新入生660名(学部生642名、大学院生13名、編入学5名)が本学学生として第一歩を踏み出しました。新型コロナウイルス感染症予防のため、入学式への入場は新入生と保証人(家族他)1名に限定して行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応も3年目を迎え、「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」において随時会議を開催し、学事、授業形態、課外活動等について検討し、その対策を全学に周知しました。

4月からは、活動基準を1段階引き下げ、1年間を通し、受講者100人以下の授業は対面で実施することにして、ほとんどの授業を通常に戻しました。これに伴い、対面授業の受講に不安のある学生に対して、前年度まで実施していた「授業配慮願」の届け出を、本年度は不要としました。

学生の感染者数は、世の中の感染状況の高まりとともに一時的に多くなることはありましたが、1年間を通し、対面授業による感染拡大の報告はありませんでした。

天理市が実施した「優先職域ワクチン接種」は、教職員・学生の希望者に3回目、4回目の接種を行いました。

前年度に引き続き、夏期休業中の課外活動等における感染防止の注意喚起を行いつつ、合宿および宿泊を伴う遠征試合については、その必要性に応じて、クラブからの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症対策等の計画を慎重に確認し、活動基準とは別に可否を判断することで対応しました。この結果、課外活動では校名発揚に寄与する成果を見せるとともに、大学祭等3年ぶりにキャンパスの賑わいをもたらすウイズ・コロナの1年となりました。



天理大学卒業証書・学位記授与式および大学院学位記授与式

卒業証書・学位記授与式および大学院学位記授与式を、令和5(2023)年3月19日に杣之内第一体育館において挙行し、学部卒業生722名、大学院修了生11名の計733名が本学を巣立ちました。入学式では式場への入場制限を設けましたが、卒業式は制限を設けずに実施することができました。

外部資金獲得の一方の柱として平成30(2018)年に開設された「天理大学まほろば募金」により、寄付金募集を引き続き行いました。同募金では、創立100周年事業推進・奨学金事業推進・グローバル化推進・施設設備整備推進・課外活動推進の各項目に関する用途指定寄付金枠を設けています。高額寄付者への顕彰制度の充実も図り、寄付金額に応じ「名誉校友」「特別校友」および「貢献校友」の称号(記)を授与し、本館(研究棟)玄関ホールに設置された銘板にて寄付者の顕彰を行っています。令和4(2022)年10月26日には「校友記授与式」を開催し、出席した特別校友4名、貢献校友7名に対し、学長よりそれぞれ校友記を授与いたしました。

天理医療大学(学校法人天理よろづ相談所学園)との学部(医療学部)設置者変更および法人合併について、



入学式

両大学間で準備会合を重ね、令和5(2023)年3月22・23日には、天理医療大学において、4月より天理大学に転籍する学生への説明会を開催し、合併への準備を進めました。

令和4(2022)年2月2日の学校法人天理大学理事会において「令和6(2024)年度天理大学学部学科改組案」が審議され、学部学科の改組案が承認されました。承認された改組案に基づき、令和4(2022)年3月に「改組に係るカリキュラム専門委員会」が組織され、改組に係る各学部学科の具体的なカリキュラム等の検討が行われました。その案に基づき、文部科学省に学部改組の事前相談をし、次年度初旬に書類提出予定で計画を進めています。

平成30(2018)年度より新設した「宗教主事」は、学内の天理教行事(おつとめまなび等)や伝道実習等に携わり信条教育の充実を図っています。本年度は、感染症拡大による活動制限が続く中で、学生生活における信仰上の相談に応じる等、様々な指導やサポートも積極的に行うことを目指して、創設者記念館において原則毎週1回(水曜日13:00~16:00)のオフィスアワーを実施しました。

前年度に引き続き、在学生(全学部生)を対象に学修行動調査、入学時アンケートおよび卒業生・修了生アンケートを実施し、学習成果の可視化のための取り組みを進めました。

各学部・研究科、事務部署において自己点検・評価を実施し、「天理大学自己点検・評価報告書」をまとめ、令和4(2022)年3月に大学基準協会へ提出しました。公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)を9月に受審し、その結果、令和5(2023)年3月30日付で同協会が定める「大学基準に適合している」と認定されました。認定期間は、令和5(2023)年4月1日から令和12(2030)年3月31日までとなります。

<教育・研究>

天理医療大学との合併については、医療学部のカリキュラム、授業計画、試験、シラバスの公開等、教務関連について必要な協議を行いました。

また、令和6(2024)年度学部改組に伴い新学部・学科等でカリキュラムの検討を行いました。学部履修規則や科目の読み替え等については検討を継続中です。教職課程認定を置いている学科について新教職課程認定の申請手続きを行い、新たに国際文化学科で社会、公民、外国語学科でスペイン語の課程申請を行いました。

学外研究助成等の活用としては、本年度の科学研究費助成事業の採択件数は継続分を含めて研究代表者分が31件、研究分担者分が21件で合計52件(繰越課題分を除く)となりました。前年度採択されたJAXA(宇宙航空研究開発機構)の共同研究を、本年度から3年間の予定で取り組んでいます。

FD活動においては前年度に引き続き、FDオープンクラスウィークに取り組み、全ての教員による授業公開と参観を実施することができました。FD研修会は学部単位(専任教員参加必須)で4月~6月および1月に実施しました。また、「学生による授業評価」アンケートは全学部・研究科を対象として実施しました。アンケートで得られたデータをもとにベストティーチャー表彰を行っています。さらに、教員が自身の授業や指導において投じた教育努力を可視化し、第三者の評価を得て、教育改善に役立てることを目的に、前年度から導入したティーチング・ポートフォリオのさらなる活用を促しました。

研究倫理教育に関しては、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)から講師を招き、「責任ある研究活動を目指して」というテーマで、コンプライアンス研修を兼ねた研究倫理教育研修会を動画教材を使いながら行いました。参加対象は教員、公的研究費等運営・管理責任者、事務処理担当者およびその他学校法人管内専任教職員希望者並びに大学院生で、欠席者には当日の研修会を録画したDVDを貸与し、対象者全員が受講しました。

TA(ティーチング・アシスタント)を対象に研修を前期・後期に各1回ずつ開催しました。また、CALL教室

での教員のアシスタントである SA（スチューデント・アシスタント）についても、研修を実施しました。

情報ライブラリーに関しては、新型コロナウイルス感染対策として、前年度に続き、一部電子情報資源を学外からのアクセスを可能とし、開館時間や利用可能設備の制限等についても柔軟に変更する等の対応をしました。また、活動を中止していたピア・サポーターは、感染対策を施しながら少しずつ通常の活動を再開し、情報ライブラリーの利活用の推進に努めました。

また、学術刊行物については、『天理大学学报』第 74 巻第 1 号～第 3 号（通巻第 261 輯～263 輯）をはじめとし、各研究室等で『天理大学生涯教育研究』第 27 号、『天理大学社会福祉学研究室紀要』第 25 号、『山邊道』第 63 号、『史文』第 25 号、『古事』第 27 号、『国文化研究』第 39 号、『教職教育研究』第 5 号、『天理大学史研究紀要』第 3 号等を刊行しました。

<国際交流>

本年度は、新たな海外の大学との協定締結には至らず、本年度末時点での海外交流協定校の数は 24 カ国・地域 53 大学 3 機関になります。

学生交流については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた過去 2 年間から改善に向かい、協定校からの短期（交換）留学生受け入れにおいては、11 カ国・地域の 16 大学・機関から 27 名を受け入れ、加えて、ウクライナからの避難学生 9 名を受け入れました。派遣においては、12 カ国・地域 19 大学の協定校へ交換留学生 44 名を、6 カ国・地域 8 大学へ認定留学生 18 名を送り出し、年間 62 名の学生が留学に出向きました。

各種海外研修プログラムについては、国際学部外国語学科英米語専攻以外の「海外語学実習」、同学部地域文化学科の「異文化実習」が中止になり、例年 7 月に開催している「夏期日本語講座」も中止となりました。英米語専攻の「海外語学実習」は 4 年ぶりの開催となり、アメリカ・ケンタッキー州のマレー州立大学にて 24 日間の実習を行い、学生 5 名が参加しました。「国際スポーツ交流実習（ドイツ）」も 3 年ぶりに開催し、体育学部と国際学部にも所属する学生 16 名が参加しました。また、「国際参加プロジェクト」については、5 年ぶりの開催となり、人間・文・国際・体育学部の学生 23 名がタイでの 17 日間の研修に参加しました。海外インターンシップ制度による研修については、2 カ国・地域（アメリカ、ドイツ）で 4 名が参加しました。

「iCAFé（アイ・カフェ）」については、留学生と日本人学生の交流の場として、本年度も英語をはじめとする外国語会話力向上に貢献しています。本年度は、感染対策を徹底しながら、春学期は 8 言語 15 名の言語チューターを配置し、延べ 289 名が受講しました。秋学期は 9 言語 20 名の言語チューターにより延べ 484 名が受講、年間 773 名の日本人学生や留学生が外国語での会話指導を受けました。

また、天理市との共催で立ち上げた「Tenri English Village（天理英語村）」については、年間 25 回開催し、小学生対象の「こどもクラス」には 150 名が、中学生以上の「一般クラス」には 189 名の計 339 名の参加がありました。

<就職支援>

本年度は前年度同様、少人数単位のセミナー・ガイダンス等を展開するとともに、以前の大人数マス型ガイダンスも複数回実施し、学生の就職支援に取り組みました。学生に対する行事等案内への連絡周知は、これまでに構築したクラス担任やゼミ担当者を経由するシステムを利用し、教職協働の活動をさらに推進しました。

4 年生には、Web でのセミナーや個人面談、対面での面接対策やキャリアカウンセリング等も随時実施し、オンラインにより自宅からも受講できる環境を整え、積極的な参加を促しました。また、感染対策を充分に行った

上で採用活動のために来学する企業等を積極的に受け入れ、個別学内説明会を実施する等、4年生の就職活動における出会いの場を提供しました。

3年生対象の就職活動準備対策については、2学部ずつ同内容で2回の実施を基本に、大教室での対面式で第1回(5月)から第4回(12月)を開催しました。加えて、実力養成1日研修会(就活の流れから自己分析、自己PR・履歴書作成、SPI試験対策等を1日で復習)を、10月と1月に2回実施しました。また1月下旬には、業界研究Webセミナーも開催し、卒業生が在籍する多くの優良企業の参加を得て、良い出会いの機会を得ることができました。新たな取り組みとしては、10月~1月にかけて、面接の実践対策講座を計5回開催しました。全日程、2時限から4時限の間に講座を開催し、学生が将来の進路選択を行い、社会で働くために必要なマインドセットから始まり、実際仕事に取り組む上でのマナー・エチケット面も含めて、面接を実際に体験する場を設けました。そして、その場面において一人ひとりの表現をフィードバックすることで、進路・就職活動の実践的な指導を施しました。インターンシップについては、興味・関心のある業界・企業であれば積極的に参加するよう促しました。また、前年度から実施している3年生対象学科・専攻等別進路・就職ガイダンスを、希望する学科専攻に対して、対面型ミニマム単位で開催しました。この形式により、教員の積極的な関わりが増えるとともに、学生一人ひとりの状況を把握できる場になる等、波及効果が生まれました。

就職準備のためのガイダンスについて、「学生生活を体験」→「これまでの経験のふりかえり」→「ふりかえりから将来のキャリアをデッサン」→「経験値や価値観を更新しながら社会に発信」といった経験学習のサイクル(自己理解→内省→仕事理解→実践のサイクル)を学生自身が行うことができるよう、経験学習のコンセプトを伝えるようにしました。

1・2年生対象の進路・就職ガイダンスについても、コロナ以前の形式を復活させ、大人数集合型のガイダンスとして2学部ずつ同内容で2回の実施を基本に、7月に開催しました。

前年度から始めたキャリア科目の担当教員との連携を強化し、正課授業を通して学生へのキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援課スタッフが進路・就職活動の準備について解説する授業を本年度も担当しました。

「就職活動の進め方について」「履歴書の書き方」「SPIについて知る」の授業はキャリア支援課スタッフが担当し、実際の進路・就職活動で必要となることに関してのレクチャーを行い、進路・就職に対する動機づけの機会を提供しました。長年開講している「キャリアアップ講座」は、対面を基本とし状況に合わせてオンライン対応もしながら開催しました。

コロナ禍以降、採用形態が大きく様変わりしていますが、その変化に学生が柔軟に対応できるよう、今後もサポートを続けていきます。

<学生支援>

本年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの一年となりました。

特に、コロナ陽性者の療養期間や濃厚接触者の待機期間が短縮され、同居家族を除いて濃厚接触者を保健所が追跡なくなりました。これを受け、学生支援課で当該学生から直近の行動履歴等を聞き取り、濃厚接触者とみなす等の感染拡大防止に努めました。さらに感染拡大期には、医療機関による検査だけでなく検査キットによる陽性報告や、場合によっては学生に症状を聞き取り、陽性者としてみなす等の判断を学生支援課で行いました。

夏期休業や年末年始を迎えるにあたり、感染の注意喚起を継続して行いましたが、全国旅行支援の動きもあり、卒業旅行の自粛は発信を控える等、世の中の動きも見ながら対処しました。

暖かい時期には、職員がテントを中庭に設置して、学生ホール等の密を避ける対策を継続しました。

令和2(2020)年4月からスタートした「高等教育の修学支援新制度」は、800名を超える学生が支援を受け、年間を通してその事務作業に取り組みました。

大学院生には、「天理大学大学院研究奨励奨学金」を春学期に2年生3名、秋学期に1年生2名に授与しました。学部生には、「天理大学奨学金」による奨学金を、10月初旬に2年生9名、3年生12名に授与しました。

薬物乱用防止および交通マナー講習会を天理警察署の協力を得て6月に実施するとともに、外部講師を招聘し、熱中症対策、AEDの学習キットを使用した心肺蘇生法について実施しました。

<入試>

入試広報活動については、様々なイベントを開催することができました。特にオープンキャンパスについては例年より回数を増やし、8月には初めて連日開催を実施しました。本年度は天理医療大学との合併による医療学部新設を控えていたため、オープンキャンパスの開催日程を両大学で揃えて実施しました。また、高等学校の進路指導担当教員を対象に行っている「入試懇談会」も前年度に引き続き開催しました。

会場型の入試相談会や高等学校を会場とする高校内ガイダンスもコロナ対策の中ではありましたが、徐々に回数を増やし、高校内ガイダンスは延べ145件、会場内ガイダンスは51件、留学生対象ガイダンスは20件と前年度を上回る実績を残しました。

天理高等学校と天理教校学園高等学校に対しては、「ミニオープンキャンパス」を前年度に続き開催しました。特に天理高等学校第一部では保護者懇談会での案内に加え、学校内で実施される「天理大学アワー」で、本学への入試をはじめ課外活動や奨学金等、様々な質問に対する相談業務を実施しました。

広報活動については、高校2年生の冬から参照できる「大学発見ナビ」(進研アド<Benesseグループ>)、「進路のミカタ」(マイナビ)等の冊子や「スタディサプリ進路 for school (リクルート)」のWeb掲載に加え、その後学校選びやオープンキャンパス情報等を検索できるWeb媒体として「マナビジョン」、「スタディサプリ進路」、「マイナビ進学」等への掲載を行いました。さらに、新聞媒体等での入試・オープンキャンパス情報の告知も含め、様々なメディアを通じた広報活動を行いました。

<高大連携>

天理高等学校および天理教校学園高等学校とはこれまで様々な場面で連携を培ってきましたが、より一層の連携を図るために引き続き定期的な会合を持ちました。また、奈良育英高等学校・明徳義塾高等学校の学生を対象に「高大連携」行事の一環として、オンライン外国語レッスンを実施しました。同じく高大連携の協定を締結している奈良県立高取国際高等学校とは、オンライン外国語レッスンに加えて本学留学生との交流会も実施しました。

また、近年ニーズが高まっている高校単位の「大学見学」は、オープンキャンパスに次いで本学を直接紹介できるイベントとして位置づけて積極的に受け入れ、模擬授業や施設見学を通して本学の学びの内容や少人数教育の良さを伝えることができました。

<広報>

大学広報誌『はばたき』は、第51号および第52号を発行しました。第51号は、令和6(2024)年改組のキヤッチコピー「Knowledge to Act 他者に貢献する教養を」を意識した紙面構成で、特集テーマを「その力を、他者のために。」として、活躍する卒業生、在学生を紹介しました。第52号は、キャリア特集として「地域と世

界のために、できること。」のテーマのもと、大学での学びをキャリアに活かした卒業生を紹介するとともに、本学のキャリア教育について特集を組みました。両号とも、保証人（保護者）並びに企業を含む一般向けに、本学の取り組みを紹介する意図で制作しており、庶務課、キャリア支援課と連携して関係各所に配布し、本学の学び、キャリア等の活動を周知しました。

令和4（2022）年2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻によって、国外への避難を余儀なくされた本学の卒業生をウクライナ避難民として、天理市と協働で4月13日より受け入れることになりました。受け入れにあたって、4月12日に「天理大学国際支援募金」を開設しました。広く地域社会の人々にも支援を呼びかけるとともに、学生自治会、教職員が天理駅で募金活動を行いました。

また、6月下旬から7月にかけて、本学の協定校であるウクライナのキウウ大学から、9名の学生を避難学生として受け入れることを決定しました。

この一連のウクライナ避難民・避難学生の受け入れについては、社会的な反響も大きく、4回のプレスリリースを通して、記者発表2回・取材対応2回を行いました。奈良県外からも報道関係者が詰めかけ、国際社会に貢献する本学の活動が各紙で報じられました。

5月には、『大学案内2023』と学部別の冊子『学部パンフレット2023』を発行し、入試広報活動に活用しました。9月には、令和6（2024）年の改組広報を開始し、入試情報サイトにランディングページを設けるとともに、改組に関するフライヤー、新15学科の訴求ポスター、駅貼り広告、電車ドア横広告の制作等を順次進め、各種媒体において広報活動を展開しました。

入試広報のツールとして前年度に引き続き、「公式LINE」にて、55本の情報を発信しました。「オープンキャンパス」「入試情報」「ニュース」の3つのジャンルで発信するとともに、登録ユーザーの推移、開封・クリックの傾向等配信分析を行いました。本年度の登録者数は651件で、登録者はオープンキャンパス時に大きく増加しており、直後の開封率・クリック率が高いことから、「LINE＝受験サポートツール」となっていることが伺え、次年度の配信方針を考える上で大きな判断材料を得ました。

Webコンテンツは、トリプルメディア（オウンドメディア・ペイドメディア・アーンドメディア）の観点から、本年度もHPニュース・SNS・Web広告を連動する形で展開しました。特にSNSについては、受験者層をターゲットにしている「公式LINE」において本学のニュース・魅力を、本学ホームページと連動する形で配信しました。また報道各社がニュースバリューを認める社会貢献の活動を広報視点で意図的に展開し、マスメディアで取り上げられるタイミングと合わせて、トリプルメディアを利用し、実施しました。

<社会連携・地域連携>

本年度は、新たに「株式会社大一電化社」「天理市及び独立行政法人国際協力機構関西センター」「大塚製薬株式会社」「社会医療法人高清会」と包括連携協定・覚書を締結しました。

5月に協定を締結した株式会社大一電化社とは、産学連携に関する連携、11月に覚書を交わした天理市及び独立行政法人国際協力機構関西センターとは、開発途上国を対象とした事業推進の連携、3月に協定を締結した大塚製薬株式会社とは、学生の健康増進に関わる連携、同じく3月に社会医療法人高清会とは、地域社会における健康増進を目的として協定・覚書を締結しました。いずれも地域社会に貢献できる人材育成を含めた協定となりました。



天理市、独立行政法人国際協力機構関西センターと連携覚書に締結

また、最重要パートナーである天理市との連携については、教育研究、地域貢献といった様々な分野での連携活動を学生、教職員が天理市と協働で実施しました。「天理市行政施策貢献学生認定制度」では、企画からイベント運営に至るまで自主的、貢献的に参画することにより、協働のまちづくりに寄与したことが評価され、天理市行政施策貢献学生として13名の学生が認定されました。

公開講座の実施は、コロナ禍の影響はあったものの、予定していた9会場23講座を実施することができました。特に国際学部が担当する「地域研究への招待」は、参加者の拡充を考え、奈良新聞社主催の語学教室とタイアップして開催したことで、従来の参加人数から3倍程度の増加となりました。

本年度の社会連携・地域連携で特筆すべき点は、先の広報活動でも述べたウクライナ避難民および避難学生の受け入れに全学であった点となります。本学の学生もチューター学生として、ウクライナ人避難学生の生活面をサポートし、教職員も様々な面において、安全な環境で学びを継続できるよう支援をしました。地域社会に呼びかけた「天理大学国際支援募金」は、3月末時点で1,000万円を超える募金が寄せられ、避難民および避難学生の生活支援に充当することができました。



第2回天理市行政施策貢献学生認定式



ウクライナ人避難学生、天理市表敬訪問

<課外活動>

全員にPCR検査を行う必要がなくなったため、クラブで感染者が発生した場合は、速やかに部員の状況報告を学生支援課に連絡し、指導者と連携を図りながら活動を進めた一年となりました。

感染者が発生した一部のクラブに対する停止の事例はありましたが、大会・試合は従来どおり開催されるようになりました。活動基準として夏合宿等を停止していましたが、必然性が認められたクラブについては感染予防対策と、万が一の際の対応策を講じ、合宿を実施しました。

例年2月に、各団体のリーダーが集い、宿泊を伴って実施していた「天理大学リーダーズキャンプ」を3年ぶりに一日限りとして開催しました。また、新たな試みとして、人材育成を行う業者に講師の派遣を依頼し、班ごとに分かれて、「リーダーとは」「チームとは」といったことを自身で体感できるよう、アクティビティを中心とした研修を行いました。

本年度もコロナ対応に振り回され、思うように練習や活動ができないクラブもありましたが、いくつもの体育系クラブが校名発揚に寄与する見事な結果を残しました。

空手道部では、体育学部4年生が、「第1回全日本空手道体重別選手権大会」-60kg級で優勝し、「KARATE 1 シリーズ A アテネ大会」-60kg級の日本代表として優勝しました。また、「第63回全関西大学空手道選手権大会」において、男子団体組手で39年ぶりに優勝しました。



創作ダンス部が文部科学大臣賞を受賞

創作ダンス部は、「第 34 回全日本高校大学ダンスフェスティバル（神戸）」の創作コンクール部門において、前年度には過去最高の成績となる「NHK 賞」（2 位相当）を受賞しましたが、本年度はそれを超え、創部 53 年目にして初の「文部科学大臣賞」（第 1 位）を受賞し、コンクールの頂点を極めました。

ホッケー部・男子は、「関西学生春季ホッケーリーグ」「関西学生秋季ホッケーリーグ」とともに優勝、そして「第 71 回男子全日本学生ホッケー選手権大会」、同部・女子は「第 44 回女子全日本学生ホッケー選手権大会」に優勝し、

19 年ぶりに男女同時優勝となりました。さらにホッケー部・女子は「第 41 回全日本大学ホッケー王座決定戦・東西交流戦」においても優勝しました。部員のうち 2 名については、シニア日本代表選手として世界大会にも出場しました。

柔道部・男子は、「第 72 回関西学生柔道優勝大会」での優勝を皮切りに、「第 41 回関西学生柔道体重別選手権大会」において 4 階級で優勝を果たしました。この勢いによって「2022 年度男子 24 回 全日本学生柔道体重別団体優勝大会」で初優勝し、平成 5（1993）年以来となる、29 年ぶりの学生柔道日本一となりました。部員のうち数名は、日本代表の強化選手として指定され、世界大会にも出場しました。



全日本学生体重別団体優勝大会初優勝

硬式野球部は、「阪神大学野球連盟 2022 年春季リーグ」にて 3 季連続の優勝で、「第 71 回全日本大学野球選手権記念大会」に出場しました。「同秋季リーグ」でも優勝しましたが、明治神宮大会の代表をかけた関西代表決定戦で惜しくも敗れました。大学日本代表選手として、部員 1 名が世界大会に出場しました。

合気道部は、「第 42 回関西学生合気道競技大会」において、女子乱取競技団体戦および女子演武競技対徒手で優勝しました。また、「第 53 回全日本学生合気道競技大会」において、女子乱取競技団体戦および女子乱取競技女子個人戦で優勝しました。

バスケットボール部・男子は、「第 72 回西日本学生バスケットボール選手権大会」で、平成 28（2016）年以来となる 4 度目の優勝を果たしました。

バレーボール部・男子は「2022 年度関西大学バレーボール春季リーグ」で 32 年ぶりに優勝しました。

ウェイトリフティング部は、「第 69 回関西学生ウェイトリフティング選手権大会」で優勝、レスリング部は「令和 4 年度西日本学生レスリング選手権大会」で優勝、水泳部は、「2022 年度第 45 回関西学生春季室内選手権水泳競技大会」で優勝する等、好成績を残しました。

この他、公認団体以外のスポーツにおいても、体育学部生がスポーツクライミングの日本代表となり、ワールドカップに出場し、国際学部生がドッジボールの日本代表となりワールドカップに出場しました。

文化系クラブは、雅楽部が「第 53 回天理公演」「第 42 回東京公演」を感染対策等の諸策を講じ公演を実現しました。ボランティアサークル同好会は、「令和 4 年度学生ボランティア団体助成事業」（一般財団法人学生サポートセンター主催）の「学生ボランティア団体活動体験レポート」において、「優秀レポート」として採択され、日頃、熱心に取り組んでいるボランティアが評価されました。学生自治会（心光会）は、前年度開催できなかった体育大会や少年育成講習会等を、規模を縮小して実施しました。また前年度はオンラインで開催した大学祭を、本年度は伝統の外国語劇と巨大灯籠の実施はできませんでしたが、可能なことを企画し、従来どおりの期間で大学祭を実施することができました。



大学祭

学科会については、本年度も一部の学科で活動ができなかったところがありましたが、各学科の幹部の学生が立て直しを図り、次年度はすべての学科会で活動を再開する予定です。単独での活動が困難となった地域文化学科の 3 つの研究コースは、統合を図り、新たな学科会として活動予定です。

信条教育活動では、毎年恒例となっている学生信仰団体よふぼく会主催の「夏期伝道」は本年度も実施できませんでした。「全学ひのきしんデー」は 3 年ぶりに実施し、多くの学生と教職員がキャンパス内の清掃活動に勤めました。

夏期休業中に開催される「こどもおぢばがえりひのきしん」への参加はありませんでしたが、年始に実施された天理教教会本部主催の「お節会」のひのきしんに、多くの学生が参加し、本学の理念である「宗教性」「貢献性」を体験する良い機会となりました。

また、普通授業期間中に天理教教会本部で行っている朝の昇殿参拝を毎週木曜日に実施しました。年 3 回実施する「おつとめまなび」は、「てをどりまなび」として 2 回行い、3 回目はおつとめ着を着用しない従来どおりの形式で開催し、卒業生 2 名の感話が好評でした。

<施設・設備関係>

旭之内キャンパスでは、本館（研究棟）に引き続き二号棟の外壁改修および屋根塗装・防水工事を実施しました。また使用停止にしていた伝道実習棟（南大教室）の解体工事を行い、キャンパスの安全化を図りました。

田井庄キャンパスでは、総合体育館サブアリーナと室内プールの LED 照明更新工事を行いました。また前栽駐車場が宅地開発に伴い、再整備されることとなり、出入口のゲートを一新しました。その他の主なものとして総合体育館排煙窓関係、柔道場木枠用クッションの修理工事を行いました。

課外活動施設である白川グラウンドでは、野球場の右翼側防球ネットの設置、サッカー場の人工芝部分補修、平等坊グラウンドでは、アーチェリー一部の矢がグラウンド外に飛び出さないように、大学保護者会（後援会）から支弁していただき、事故や怪我の防止にも配慮しました。

L 字グラウンドにおいては、照明設備を LED に更新し、クラブ活動だけでなく、大学祭の実施にも役立ちました。照明の LED 化は、この他旭之内第一体育館等でも更新し、省エネルギーにも配慮しました。

情報システム関係については、教育系パソコンの維持・拡張関係で 63A・64A 教室と、33C 教室にマルチメディア機器導入を新たに行い、二・六・七号棟および本館（研究棟）のマルチメディア教室のパソコン以外の老朽

化したマルチメディア機器の入替を行いました。

ネットワークの維持・拡張関係では、学内の老朽化したコアスイッチおよび法人・大学・高等学校・中学校・小学校の各建物に設置されている基幹ネットワーク機器の入替を行いました。ICT ヘルプデスク（契約常駐員）関係で教員からのヘルプ対応を行いました。

天理医療大学との合併に向けて、学務システム等各種システムへのデータの統合の調整、作業を行いました。

一方、法人内における他施設対応を含む、法人全体で利用するユーザー等を管理する認証サーバの入替、グループウェアの「サイボウズ」サーバの入替を行いました。小学校での iPad アップデート時に発生する帯域への負荷の影響範囲を狭めるための Firewall の設定変更、校園全体ネットワークの維持管理および高校 NAS 故障対応やアクセスポイントへの接続遅延等のトラブル問い合わせ対応、包括ライセンスの管理と継続等を行いました。

教育および事務パソコンや業務システムでの ICT 技術は、進歩と普及を加速させ、本学においても年々増設・拡大傾向にある中、システムやデータベース保全、ネットワーク安定化、セキュリティ保証、ライセンス管理、危機管理等、これら安心・安全のための担保（設備面、技術面、人員面）が益々重要な課題となっています。今後もこれら担保充実へ向けての人材育成と整備作業を計画、実施します。

<スタッフ・ディベロップメント関係>

本年度は少しずつ外部研修が再開され、私大連の「大学職員短期集中研修」に1名が参加しました。

全体研修としては、人権啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」(法務省ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう)を教職員が各自で視聴し研修を行いました。

また、従来から取り組んでいる人権研修を本年度も各学部、事務部署毎に行いました。

天理図書館

貴重資料・学術資料の収集・整理・保存に努め、善用を心がけました。

図書整理は、インターネット上での天理図書館所蔵資料の検索が可能となるように新収資料を随時公開しています。

また、一般図書のカード目録の遡及入力は、91%を終えました。令和4(2022)年度も前年度に引き続き、主に和漢古書、明治期刊行書、洋書の遡及に取り組み、6,661冊の入力を行いました。和漢古書の遡及入力、古典籍資料を多く所蔵する当館の使命であり、学会各方面の利用に供し、新たに重要資料であることが確認される等、学術研究の進展に寄与することができました。本年度は、『源氏物語』(国冬本)が国の重要文化財に指定されました。

閲覧サービスは、前年度に引き続き、座席数を限定して閲覧を行い、一般本や新聞雑誌も含めて、図書の出納は全て館員が行っていましたが、大学の活動基準の緩和に合わせ、10月より開架図書や閲覧席の解放等、一部制限を緩和しました。また、開架書架の図書を絶えず新整理図書と入替等、見直し作業を行っています。貴重書(近世文書を含む)の閲覧は、延べ173名1,408冊の閲覧があり、多数の研究者に利用していただきました。

当館の利用案内として、4月20日から6月2日の期間中、天理教校本科実践課程、同研究課程、専修科2年生を対象に、また、4月19日から1月27日の期間中、天理大学1年生および卒論利用のための3、4年生を対象としたオリエンテーションを行い、計44回501名の参加がありました。

館内の見学は、国内外の研究者、学校関係者等の来客が 32 件 305 名あり、閲覧室、展示室等を案内しました。また、天理大学のオープンキャンパスの際は、キャンパスツアーや自由見学で来館された方を案内しました。加えて、当館が 2 月 27 日、国の登録有形文化財に登録されました。それを記念して、11 月 21 日から 26 日まで見学会を開催し、126 名の参加がありました。この模様は新聞・テレビ等でも報道され、天理の名を広く知らしめることとなりました。その後も個別の見学や、有料の建物見学ツアーの申し込みが続いています。

所蔵資料の画像掲載利用は、197 件の申請があり、教科書、学習参考書から学術書、大学紀要類、テレビ放送等で当館所蔵資料を利用させていただきました。

所蔵資料の保存対策として、『源氏物語』河内本等の貴重資料を修復し、閲覧・複製等の利用に供せられるようになりました。

所蔵資料を広く一般に公開する上から、展覧会や講演会を開催しています。本年度は、天理ギャラリー第 176 回展「中国古典名品展」を 5 月 15 日から 6 月 12 日まで開催し、841 名の来場者がありました。

また、開館 92 周年記念展「中国古典名品展」は、天理参考館を会場として、10 月 25 日から 11 月 27 日まで開催し、2,382 名の来場者がありました。会期中の 11 月 5 日には、金文京氏（京都大学名誉教授）による記念講演「天理図書館所蔵の中国小説—三国志演義、水滸伝、西遊記、醉翁談録—」を開催し、92 名の来場者がありました。

出版活動は、天理図書館報『ビブリア』第 157 号（5 月刊）、同第 158 号（10 月刊）の他、開館 92 周年記念展の展覧会図録を出版しました。

対外的な活動では、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会の加盟館として県内の大学・専門図書館と連携、協力し、また、同協会地域資料研究会から委員の委嘱を受けて、地域資料について調査・研究、情報の共有化を図っています。

また例年、私立大学図書館協会、同西地区部会、同西地区部会京都地区協議会の各総会、研究会に出席する等、加盟各館と連携、協力していますが、本年度の研究会はオンライン開催となり、総会もメール会議となる等、活動が縮小されました。

施設・設備面は、駐輪場照明タイマー交換、耐震修繕工事に向けた建築基準法適合調査を行いました。



「開館 92 周年記念展」展示室風景



展覧会記念講演会の模様

令和4（2022）年度も、本研究所に託された天理教内外からの期待に応えるべく、着実に歩みを進めました。「天理教事典研究会」（月例）では、『天理教事典 第3版』の読み直し・内容の検討作業を進めています。この研究活動は項目の記述、特に天理教用語について、より完璧な「事典」編集を目指すために、加筆や修正、新項目および項目再考も幾つかありました。本年度は、天理大学の学術助成を得て、『天理教事典』のデータ化および検討作業の効率化を目指し取り組みました。サーバ上での作業が可能となり、今後の研究を後押しするものと考えています。

「公開教学講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため動画配信とし、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（8）」をテーマとして開催しました。前年度に引き続き『稿本天理教教祖伝逸話篇』を手掛かりとして、天理教の信仰の世界の一端を明らかにし、信仰的理解をさらに深めることを目指しました。令和4（2022）年5月、6月、9月、10月、11月、令和5（2023）年1月のそれぞれ1日に配信しました。周知や配信の方法等については今後工夫・改善をしていきます。講座内容は、「151 をびや許し」（永尾教昭所長）、「111 朝、起こされるのと」（澤井真研究員）、「139 フラフを立てて」（岡田正彦研究員）、「108 登る道は幾筋も」（八木三郎研究員）、「119 遠方から子供が」（森洋明研究員）、「126 講社のめどに」（堀内みどり主任）でした。なお、その要旨は『グローバル天理』に掲載し、またその本編については『伝道参考シリーズ39』として刊行しました。

特別講座「教学と現代」（第18回）は、令和5（2023）年3月25日に天理大学第1会議室を会場として、天理女性学・ジェンダー学研究室との共催で開催しました。村田和香氏（日本画家・教会長夫人）を講師として、「『元の理』を描く—生命・ジェンダー・芸術」をテーマとし、金子珠理氏（同志社大学神学部非常勤講師）がコメントしました。

「研究報告会」は主に研究員および学内の研究者が中心となり、現在取り組んでいる研究成果の一端の報告等を9名の発題者で、以下のとおり開催しました。

第346回（3月17日）「ブォの儀礼と伝承」アルタン・ジョラー（おやさと研究所受託研究員／上智大学グリーンケア研究所）、第347回（4月28日）「ウクライナ侵攻と日本の宗教：教団声明を見る」堀内みどり（おやさと研究所主任）、第348回（5月26日）「『心の資本』を育てるとのこと—天理大学でのPBL（問題解決型授業）10年のふりかえり」谷口直子（天理大学人間学部）、第349回（6月27日）「ひながたに拝する『ふでさきのせめ』」松谷武一氏（天理教南華分教会前会長）、第350回（7月12日）「心理療法における治療目標観：自律的人間と関係的人間」高森淳一（天理大学人間学部）、第351回（9月28日）「神道教派の教義を比較する」澤井治郎（おやさと研究所研究員）、第352回（10月31日）「教団付置研究所懇話会」の発足の意義と20年の足跡」堀内みどり（おやさと研究所主任）、第353回（11月29日）「会議をうまくやる方法の教育と研究について、およびその背景について」石飛和彦（天理大学人間学部）、第354回（12月12日）「イスラームにおける信仰・戒律・ビジネスの融合：ハラール食品産業とイスラーム法の結びつきから」桐原翠氏（日本学術振興会特別研究員PD、立命館大学）。これらの報告会の要旨は、『グローバル天理』に掲載しました。

「伝道研究会」は、第67回（5月18日）「出張所創立50周年記念祭を終えて、反省と次のステップ」清水直太郎氏（天理教コロンビア出張所所長）、第68回（10月20日）「ヨーロッパの天理教の現況と課題」長谷川善久氏（天理教ヨーロッパ出張所所長）、帰国中の2名の拠点長から、現地の活動について話を伺いました。

第31回の「宗教研究会」は第354回（12月12日）の研究報告会を兼ねて開催し、質疑応答では、日本におけるイスラームやハラール食品等について様々な意見や質問がありました。第32回（2月16日）の「宗教研究会」は、竹森博志氏（天理高等学校校長）から「天理高等学校における信条教育について」と題した話を伺い、

天理高等学校における信条教育について、寮や学校での工夫等、第一部および第二部の取り組みを丁寧に解説していただきました。

出版活動としては、月刊『グローバル天理』令和4(2022)年4月号～令和5(2023)年3月号、『おやさと研究所年報』第29号、『Tenri Journal of Religion』第51号、「伝道参考シリーズ40」として『信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ(3)2020年度～2022年度公開教学講座より』(研究所編)、「グローバル新書17」として、『「おさしづ」に道を求めて』(澤井治郎著)を刊行しました。

天理参考館

令和4(2022)年度も前年度に引き続き、企画展を含めた各種イベントを開催しました。

博学連携の充実を図り、本法人の各学校や天理市内の小・中学校への当館利用促進の働きかけを行いました。また、天理市教育委員会主催の初任者研修(8月)を当館にて開催しました。

常設展示(「震災復興展示—民俗と歴史—」(平成27年7月～)を含む)の他、第89回企画展「エジプト・カイロの大衆文化—1959年のタイムカプセル—」(4月～6月)、第90回企画展「館蔵資料から見る神仙思想と道教」(7月～9月)、天理図書館開館92周年記念展「中国古典名品展」主催：天理図書館(10月～11月)、第91回企画展「二度見する造形—古代の焼物から—」(1月～3月)を開催しました。

天理ギャラリー展は、第177回展「大自然への敬意—北米先住民の伝統文化—」(10月～12月)、第178回展「物部氏の巨大古墳 塚穴山古墳の歩み」(2月～4月)を開催しました。

企画展関連イベントとして新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催した講演会、ワークショップは好評でした。

また、本年度に開催した天理参考館・天理図書館創立90周年特別展「大航海時代—マルコ・ポーロが開いた世界—」は、古代オリエント博物館(東京)にて巡回展を開催しました。

この他、トーク・サンコーカン(公開講演会)を9回開催しました。ワークショップ「バリガムラン体験講座」、「クラシックギター講座」を、前期・後期に分けて開催しました。さらに、天理図書館開館92周年記念展では記念講演会「天理図書館所蔵の中国小説—三国志演義、水滸伝、西遊記、酔翁談録—」を開催しました。

本年度は長月講座を再開し、「縄文土器を読み解く」をテーマに松田真一(特別顧問)による講座を3回実施し、好評でした。



参考館メロディュー

毎週月曜日に学芸員がテーマを設けて常設展示を解説するマナートークは、計41回実施しました。

また、ミュージアムコンサート「参考館メロディュー」(天理教音楽研究会共催)は6月、12月、3月の3回のみで開催となりました。

天理教少年会本部主催のこどもおぢばがえりイベントとして、7月26日から8月27日まで常設展示を活用した謎解きゲームを実施しました。

平成21(2009)年度から寄贈資料の整理、登録業務を進め、通常業務としては生活文化・考古美術資料の収藏品および研究用

図書の充実を図り、資料の調査研究、整理、修復・保存処理を行いました。さらに、収蔵資料データベース用サーバの運用に伴い、移行した資料データベースの確認、照合作業を行いました。

また、これまで埋蔵文化財天理教調査団にて保管されていた、布留遺跡出土品と関係資料の当館への移管作業を行いました。

図書関係では、未登録本の整理、蔵書チェックを通常業務と平行して行い、蔵書目録データの修正作業および新しいデータベースソフトへの移行準備を行いました。

出版活動として『天理参考館報』、『企画展図録』、『天理参考館ニュースレター』を刊行しました。

文化庁 Innovate MUSEUM 事業「発信！どこでもミュージアム」では、天理参考館の展示品をペーパークラフトでつくってみよう！「紙で作る参考館コレクション」を配布、歴史的建造物を見学して市域の魅力を再発見しよう！「天理の近代建築を巡る」を実施しました。また「参考館に聞いてみよう！—天理参考館とオンラインでつなげて学びを深めよう—」を実施、天理市立福住中学校、天理市立柳本小学校、天理市立朝和小学校とインターネットで繋がりリモート授業を行いました。

広報活動としては、当館公式ホームページ、Twitter による情報発信の機会を増やし、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応や即応性のある情報を公開・更新しました。また、情報誌、マスコミへの情報提供、各種ポスター、チラシを発行する等、当館活動の情報発信を継続し、充実を図りました。

その他、資料熟覧、資料写真掲載、企画展・天理図書館開館記念展開催に伴う取材の対応等を行いました。



参考館に聞いてみよう！

天理高等学校 第一部(全日制)

令和4(2022)年度は、新入生411名を迎えて全校生徒1,259名でのスタートとなりました。本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限が続き、学校行事は中止となり「マスク着用」「三密の回避」「手指消毒」等の対策を講じての実施となりました。

朝の学校参拝は、4月から6月の間は週に1回(毎週火曜日)のみでしたが、行動制限の緩和等により、7月以降は週に3回(毎週木・金・土曜日)実施できるようになりました。学校参拝がない日は、教室で「八つのほこり」や「十全の守護」、「諭達第四号」を拝読しました。

全校生徒を対象とした教話として、6月に安藤吉人氏(天理教本愛大教会長)を講師に、「今日を陽気に」、11月に浅野福太郎氏(天理教攝央分教会長)を講師に、「つながる喜び」の講話を聴きました。

この他の学校行事では、9月に天高祭(学園祭)を、11月には校外学習と芸術鑑賞を実施しました。1月5日~7日は3年ぶりに天理教教



「お節会」ひのきしん

会本部の「お節会」が開催され、全校生徒がひのきしんに参加し、1月26日の春季大祭は3年ぶりに全校生徒で参拝することができました。

3月には、4年ぶりに進学コース〔1類〕と特別進学コース〔2類〕の2年生を対象とした修学旅行（スキー実習、新潟県中魚沼郡津南町）を実施することができました。

教職員研修に関しては、信条教育として、6月29日に杉江健二氏（天理教美張分教会長・一般社団法人青少年養育支援センター陽気会代表）を講師に、「今、求められるコミュニケーション型教師像～『つなぎ』のコツがこどもを変える～」の講演、11月30日には吉川孝之氏（株式会社マナベル代表取締役・人材育成コンサルタント）を講師に、「生徒のやる気・モチベーションを上げるメカニズムと具体策」の講演を聴きました。生徒指導に関しては、7月3日に山岡雅博氏（立命館大学大学院教職研究科教授）を講師に、「不登校生徒・保護者等をどのようにサポートすることが大切か」の講演、9月28日に西田円氏（天理大学体育学部准教授）を講師に、「生徒の自己成長を育むために」の講演を聴きました。人権教育に関しては、6月1日に神澤創氏（いこまカウンセリングルームこころ 代表）を講師に、「子どものSOSを受け止めるために」の講演、11月2日に、渡邊泰夫氏（特別養護老人ホームひびきの郷 主任相談員）を講師に、「鋭敏な人権感覚と省察する力を磨き続けるために」の講演を聴きました。また、教科指導の充実を図るため、11月に7教科で研究授業を実施しました。

学校評価については、10月に生徒を対象とした学校評価アンケートを実施し、11月にはGoogleフォームを利用して保護者を対象とした学校評価アンケートを実施し、1月に全教職員に対して学校評価アンケートを実施しました。これらの学校評価アンケートの結果を基に、学校としての在り方や生徒の実態を分析するとともに、学校教育の理念に相応しい取り組みができるように、各分掌で成果と課題を整理し、次年度に向けた方策を示しました。

進学・学習指導については、進路講演会やガイダンスの中身を見直し、進路講演会で、定評のある講師を招き、生徒の学習・進路に対する意識を高め、進路を具体的に考えることができるように、2年生の3学期に行うガイダンスを希望進路別に実施しました。本年度は、夏期・冬期講習は予定どおり実施し、3年ぶりに8月末の合宿勉強会（4泊5日）を実施することができました。

本年度の1年生より、「GIGAスクール構想」に基づき、保護者負担で1人1台のChromebookの導入が始まり、教室に整備されたWi-Fi環境やモニター型電子黒板も活用し、授業のICT化を進めました。

進学実績としては、特別進学コース〔2類〕からは筑波大学、金沢大学、三重大学、滋賀大学、奈良教育大学、九州大学、奈良県立医科大学等、国公立大学に計12名が合格しました。さらに、天理大学、中央大学、明治大学、関西大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学等、多くの私立大学に延べ111名が合格しました。進学コース〔1類〕からは、秋田大学、奈良教育大学、和歌山大学、鳴門教育大学、高知大学、京都市立芸術大学、奈良県立医科大学等、国公立大学に計10名が合格しました。進学コース〔1類〕の国公立大学の合格者は、3年連続で10名以上となりました。さらに、天理大学、青山学院大学、明治大学、中央大学、法政大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、龍谷大学等、多くの私立大学に延べ257名が合格しました。天理スポーツ・文化コース〔3類〕からは、天理大学、明治大学、法政大学、同志社大学、関西大学、近畿大学、龍谷大学、京都産業大学、摂南大学等の私立大学に60名が合格しました。全コース〔1類・2類・3類〕合わせて、国公立大学22名、天理大学142名、その他の私立大学257名、短期大学17名、文科省管轄外大学校等3名、天理教校専修科8名、専門学校54名、延べ503名が合格しました。

クラブ活動における大会・コンクール等の主な結果は次のとおりでした。

軟式野球部は、「令和4年度春季近畿地区高等学校軟式野球大会（6月5日～12日）」において優勝しました。

硬式野球部は、「第104回全国高等学校野球選手権大会（8月6日～22日）」に出場し、1回戦で山梨学院高校

(山梨県)と対戦し、2対1で勝利しましたが、2回戦で海星高校(長崎県)に2対4で敗退しました。

柔道部は、「令和4年度全国高等学校総合体育大会(8月6日~10日)」において個人戦男子73kg級、個人戦女子48kg級がともに第3位に入りました。また、「全国高等学校柔道選手権大会(3月20日、21日)」の個人戦女子48kg級においても第3位に入りました。

水泳部は、「令和4年度全国高等学校総合体育大会(8月15日~18日)」において、男子100m平泳ぎで第3位入賞を果たしました。

ホッケー部は、女子が「令和4年度近畿高等学校ホッケー選手権大会」で優勝を果たしました。また、男子が「令和4年度全国高等学校総合体育大会(7月29日~8月3日)」において第3位に入りました。

ラグビー部は、「第102回全国高等学校ラグビーフットボール大会(12月27日~1月7日)」において第3位に入りました。

ソフトボール部は、「奈良県高等学校ソフトボール新人大会」で初優勝し、「第41回全国高等学校女子選抜大会(3月18日~22日)」に出場しましたが、残念ながら2回戦で敗退しました。

吹奏楽部は、「第24回全日本高等学校吹奏楽大会in横浜(11月12日)」のライブ部門において、連盟会長賞を受賞しました。



第11回日本学校合奏コンクール2022

弦楽部は、「第11回日本学校合奏コンクール2022 ソロ&アンサンブルコンテストのアンサンブル部門(高等学校の部)(11月19日)」において、金賞並びに全国第1位となる文部科学大臣賞を受賞しました。

バトントワリング部は、「第50回バトントワリング全国大会(12月11日)」において、金賞を受賞しました。

天理高等学校 第二部(定時制)

令和4(2022)年度は、新入生100名を迎えて、全校生徒363名でのスタートとなりました。

1学期開始直後から終業式を迎えるまで、前年度同様に複数名の新型コロナウイルス陽性者が判明し、常に感染対策を講じながらの生活となりました。しかし、学級・学年閉鎖等を最小限にとどめ、学校教育活動・生活を継続しました。感染症対策を講じていても課題は多く、特に寮生活の対応は難しいものとなりました。16日、天理教教会本部の「はえでづとめ」は学校代表者のみで参拝をしました。18日の天理教教祖誕生祭参拝、26日の天理教教会本部月次祭の4年生昇殿参拝は見合わせました。学級担任による生徒の個人面談を4月中に実施し、生徒の情報把握に努めました。

5月22日、奈良県障がい者スポーツ大会陸上競技会に競技補助員のボランティアとして50名余りの生徒が参加しました。各関係先の配慮により、前年度中止となったスキー実習の代替行事として、4年生が30日から2泊3日で三重・滋賀・京都方面へ行き、思い出に残る楽しい時間を過ごすことができました。

6月3日、バスを利用して、校外学習を行い、1年生は奈良公園・東大寺方面へ、2年生は飛鳥方面へ、3年生は天理参考館見学をしました。また、23日には農事部で、天理教真柱を迎え「田植え」を行いました。植えられた苗はしっかりと育ち、10月には「稲刈り」も行いました。

7月1日から、2年3カ月ぶりに生徒・教職員全員が揃っての定刻参拝が再開されましたが、2学期開始直後

から中旬にかけて新型コロナウイルス感染症が拡がり、学年閉鎖を強いられることになりました。

10月、最大の行事の一つである体育祭を29日に実施することができました。入場制限等感染対策を講じた上で可能な限り以前に近い形で実施しました。また、文化祭は初めての試みとして本校舎だけでなく総合体育館も使用し、従来の展示の部と芸能の部をまとめて、11月23日に1日開催で実施しました。28日は総合体育館において生徒が一堂に会して「全校まなび」を実施しました。12月、「芸術鑑賞（和太鼓）」や「心の安全教室」の行事も実施することができ、19日の終業式を終え、2学期が無事に終了しました。



体育祭

1月は3年ぶりに開催となった天理教教会本部「お節会」に、教職員・生徒共々、帰参された信者さん方への誘導や接待、生餅係のひのきしんとして参加し、3学期がスタートしました。

2月2日～5日まで、3年生は志賀高原・横手山スキー場にてスキー実習を行い、見渡す限り一面の銀世界での実習は、大変貴重な経験となりました。23日には4年生91名が卒業式を迎え、学び舎から巣立っていきました。28日および3月1日には、令和5（2023）年度の入学試験を無事に実施、3月20日に終業式を終え、年度末を締めくくることができました。

信条教育として、5月26日に窪田倫久氏（櫻井大教会・紀和分教会長）を講師に、「誰でもできる陽気ぐらし～あいうえおの法則」、9月26日に安井昌角氏（蒲生大教会長）を講師に、「人生を生きていく上で早めに気づいた方がいいこと」、2月14日に西浦修氏（紀陽大教会・城陽分教会後継者）を講師に、「教祖のひながたを辿る」として講話を聴きました。4年生は令和4（2022）年3月9日から10月25日までの間に、91名全員がおさづけの理を拝戴し、ようぼくとなりました。

防犯教育として、本年度から許可制で携帯電話の所持使用を認め、運用を始めました。その一環として4月7日に「KDDIスマホ・ケータイ安全教室」を開催し、5月25日に神人啓介氏（天理警察署生活安全課）を講師として、「薬物乱用防止教室」を実施しました。

毎年行っている「いじめアンケート」は、例年どおりに6月と11月の2回実施し、暴力・いじめ等の根絶と未然防止・早期発見に努めました。

校内生活体験発表大会を6月25日に開催し、前年度同様、感染症防止のため、弁士と審査員、準備委員と聴衆となる4年生のみが発表会場となる講堂に入り、他学年は9名の弁士によるリモート発表を各教室で聴きました。その結果、4年生女子と3年生女子の2名が10月の県大会へ出場し、県大会は3年ぶりの対面形式での開催となりました。最優秀賞を受賞した3年生女子1名は、11月20日東京・六本木ヒルズで開催された全国大会に出場し、奨励賞を受賞しました。



15大会連続18回目の優勝

7月下旬から8月中旬にかけて、「令和4年度全国高校定時制通信制体育大会」が東京を中心として開催され、本年度は8競技124名の選手が出場しました。軟式野球部が15大会連続18回目の優勝、バスケットボール部女子が2年連続19回目の優勝、バレーボール部男子が8年ぶり7回目、同

女子が3年ぶり14回目の優勝を飾り男女ともに栄冠を勝ち取りました。

また、文化系部活動では、バトントワーリング部が創部初の「全国高校総合文化祭(東京大会)」出場を果たし、「第44回バトントワーリング関西大会」では全国選考の部で銀賞を受賞しました。吹奏楽部は「第64回奈良県吹奏楽コンクール(小編成の部)」で金賞を受賞しました。また、1月20日には奈良県高校定通制教育振興会から56名が特別表彰を受けました。

つとめ先、詰所、保護者との連携について、6月から10月にかけて担任が各つとめ先へ訪問し、生徒の情報交換、相互理解となる機会を持ちました。加えて10月5日のつとめ先懇談会では、37部署58名の方に来校いただきました。5月および10月には、全学年2日間の日程で保護者懇談会を開催いたしました。また、6月8日に詰所主任懇談会の個別懇談を実施しました。さらには、6月と11月に「入試説明会」を行い、115名の参加者がありました。従来のオープンスクールのような授業・部活動見学等ができない状況でしたが、ブースを設けた個別相談では充実した時間を作ることができました

本年度入学生から、年次進行型で新学習指導要領の実施となりました。教員は教育課程研究集会や各教科の学習指導研究会等リモートによるものが多い中で参加し、研鑽を積み重ね、GIGAスクール構想や観点別評価等、個々に応じた新たな教育展開の年となりました。校内設備においては電子黒板が各ホームルーム教室に配置され、端末機の利用とともに授業においてさらなるICT活用の年となりました。学力向上に向けて、より一層の環境整備や授業の工夫を図っていきたいと思います。

天理中学校

令和4(2022)年度は前年度に引き続き、文部科学省の「学校の新しい生活様式」を基本とし、「マスクの着用」「手洗い」「三密の回避」「換気」や「朝の体温・健康チェック」等を実施し、生徒と教職員の新型コロナウイルス感染防止と健康維持に努めました。

授業では前年度に引き続き、保健体育、音楽、技術・家庭等での授業内容について変更し、できるだけ本来の教育活動を失うことのないように工夫をし、各教科を実施しました。昼食は全員が自席で前を向き、黙食を基本とするため、大きな変更はありませんでしたが、本年度も生徒の席に飛沫防止ガードを付け、手洗いや消毒の徹底をしました。

学校行事は、本年度も感染対策をした上での実施となりました。従来宿泊を伴う2年生の野外活動錬成会は前年度同様、1DAYキャンプとして1日に、3年生の修学旅行は前年度から1泊延ばし、2泊3日の日程で、岐阜方面行きを実施しました。

運動会は制限をかけた中ではありましたが、3年ぶりに保護者に参観してもらうことができました。音楽会は天理市民会館で学年ごと、保護者の入替制での観覧という形で行いました。3年生の進路説明会と修学旅行説明会、全学年の個人懇談も実施することができました。

入学式は各家庭保護者1名の参加とし、卒業式は2名まで参加できるようにしました。しかし、授業参観は教室



ドッジボールクラスマッチ

内が密になることを防ぐため、すべて中止としました。

また、これまで感染対策の上から中止としていたバスケットボールクラスマッチをドッジボールクラスマッチに変更し、2月に開催しました。生徒たちの生き生きとした様子が見られ、徐々に本来の学校生活が戻ってきました。

「朝の学校参拝」は前年度半ばから毎週金曜日に行っていましたが、7月より毎週月・火・水曜日の週3回実施できるようになりました。信条教育を柱とする本校において、朝の祈りの時間をとれることはとても喜ばしいことであり、生徒、教職員にとって重要なことでした。学校では生徒、教職員とともに勇んで過ごすことができ、「おさづけの取り次ぎ」や「ひのきしん」等、積極的な実践が多くの場面で見られます。今後も、教職員自らが「ようぼく」であるという自覚をしっかりと持ち、努力を重ねていきます。

10月に論達第四号が發布され、1月の春季大祭から教祖140年祭の三年千日が始まりました。3年ぶりの春季大祭に全員で学校参拝ができたことは、年祭に向けて喜ばしい気持ちでのスタートとなりました。生徒、教職員が心一つにして多くの人に喜んでもらえるような通り方をします。

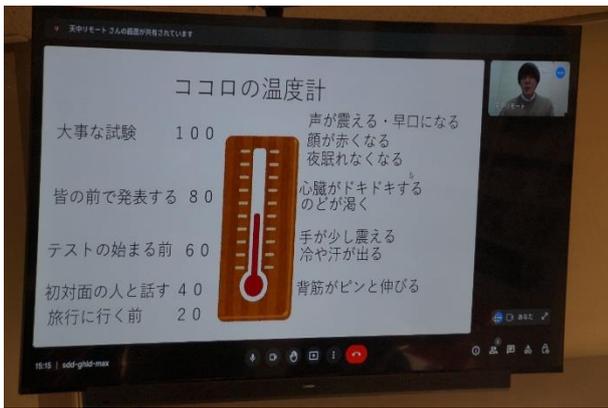
学習面においては、全学年が朝の会の時間を使って、読書に取り組むことで、1時間目から落ち着いて授業に臨むことができました。生徒一人ひとりが学習への意識を高め、学力を向上させていくことを目標に、基礎基本に重点をおいた指導の徹底を継続的に取り組みました。

前年度より導入したICT教育は、2年目に入り、スムーズに活用できるようになってきました。1年生には4月末に「オンライン授業」を実施して、各家庭との通信状況を確認しました。教職員間での研修や新型コロナウイルス感染症とインフルエンザでの出席停止の生徒に対して授業配信（ハイブリッド型授業）を引き続き行いました。主体的・対話的な深い学びの授業実施のために、タブレットは大変有効なものとなっており、次年度以降もICT教育の研修を計画的に実施していきます。

進路指導については、キャリア教育の一環として、1年生では厚生労働省の職業情報提供サイトを活用しての「職業調べ」を行い、2年生では前年度より導入した「ライフプランニング授業」を継続実施し、3年生では講師を招いて「人生の先輩からの講演」として将来の夢や生き方等について学ぶ機会を設けました。キャリア教育は生徒の学習意欲や進路意識の向上と職業意識について考える機会を増やし、3年生で行う進路指導へつなげていくものであり、本校においても進路指導の重要な柱の一つとして今後も継続していきます。高校入試では多くの生徒が希望する進路を開拓実現していますが、天理高等学校との連携を一層推し進め、個々の徳分を生かした進路開拓ができるよう指導を充実させていきます。

学校生活の上では、前年度同様に「いじめのない学校生活をめざす」ということを重点目標に加え取り組みました。ホームページで本校のいじめ防止に対する基本姿勢や対策について公表しており、例年のようにいじめに関するアンケートを実施し、見えてきた問題点について、各クラスや学年、生徒指導部会で細かなところまで見逃さない対応ができるように心がけるとともに、問題が起こった際は、学校全体が組織として動くよう心がけ、取り組みました。今後も、教員がいじめに対して「絶対に許さない」という意識をしっかりとって指導にあたります。「礼儀正しい規律のある学校」として重視している「挨拶」は、これまでの取り組みの成果もあり、しっかりとできています。「挨拶ができる天中生」が定着してきており、特に修学旅行等、校外へ出た時や来校者への挨拶は良い「にをいがけ」となっており、次年度以降も継続できるようにします。

不登校傾向の生徒やオアシスルームを利用する生徒等、生徒の心の問題について、本年度も教育相談委員会を中心に、各担任や学年担当、養護教諭やカウンセラー、天理大学生のオアシスフレンドと連携を密にしながら状況把握に努め、カウンセリングにつなげるサポートを行いました。担任や副担任の家庭訪問も必要に応じてくり返し実施しました。また、友人関係をうまく築けない生徒が増えており、その生徒たちに共通するキーワードが「コ



ココロの授業

進め、区長・役員の方との話し合いや地域のイベントへの参加等を実施しました。イベントへの参加等によりさらに新たなつながりも生まれ、天理市や天理高等学校、天理大学との連携も深めていくことができました。また、地域連携をしたことから、並河健天理市長と数回に渡り会う機会を得たことは、生徒たちにとって良い刺激となり、貴重な経験となりました。新型コロナウイルス感染症対策が国として緩和されていく中で、3月には弦楽部が地域との連携を行いました。次年度以降も、生徒会役員や部活動を中心として地域との連携をさらに進めていきます。

部活動では、弦楽部、ラグビー部、箏曲部、柔道部、水泳部が全国大会への出場を果たしました。その中で弦楽部は「令和4年度こども音楽コンクール」で文部科学大臣賞を受賞し、4回連続10回目の日本一となりました。ラグビー部は「第13回全国中学生ラグビーフットボール大会」でグループ2位、箏曲部は「第40回全国小・中学生箏曲コンクール」において銀賞(2位)を受賞、コーラス部が初めて県代表となり、「第77回関西合唱コンクール」への出場を果たしました。

コミュニケーション」であることがわかり、本年度よりカウンセラーによる「こころの授業」を全校生徒にオンラインで行い、自らの心の持ち方、ストレスや人への接し方等について学ぶ機会を設けました。特別支援教育について、本年度はケース会議を開くことはありませんでしたが、対象生徒についての対応は引き続き関係教職員が相談等を継続して、共通理解が必要な場合はしっかりと連携できるようにしていきます。

地域との連携については、前年度に引き続き、生徒会役員を中心として天理市杣之内町とのかかわりを積極的に

天理小学校

令和4(2022)年度が、新入児童72名を迎えて、始まりました。

教祖130祭における天理教真柱のお言葉を指針に学校運営を推進し、「道の後継者の育成」の一端を本校の教育が担っている事を教職員一人ひとりが心に刻み、教祖の御教えに基づいて子どもたちの育成に努めました。「教義」「信条」の授業はもとより、学校行事や学級活動等、学校生活のあらゆる機会を通して、親神様の思召、教祖の親心を子どもたちに伝え、この御教えを身に行えるように取り組みました。

前年度に引き続き、感染症対策を講じながら様々な行事を工夫して実施しました。

春の校外学習は、感染状況を考慮して2年生と4年生がバス利用、その他の学年は徒歩での実施としました。

6年生の修学旅行は、全行程大型バスで姫路城・淡路島・鳴門海峡等兵庫方面へ1泊2日で実施しました。子どもたちの感想文には、修学旅行に行くことができたことへの感謝の気持ちが数多く綴られていました。

水泳授業は、文部科学省・スポーツ庁のガイドラインに沿って実施しました。前年度は1時限に1学

級の水泳授業でしたが、本年度は2学級ずつとし、子どもたちが泳げる回数も格段に増えました。夏休みの恒例の水泳学校（全児童が25メートルの完泳と、平泳ぎの完成を目指す指導）も高学年に絞って実施しました。水に親しむことと、泳力を伸ばすことのバランスを取りながら指導し、子どもたちは確実に力を付けていきました。

2学期から、1週間のうち月・火・水曜日の3日間、朝の学校参拝が実施できるようになり、少しずつコロナ前の日常が戻ってきました。南礼拝場前に集まる児童の横を天理中学校の生徒が行き交う姿に、3年前を懐かしく思い起こし、学校生活を参拝で始められることの喜びを改めて味わいました。

運動会では、3年ぶりに保護者の観覧の制限をなくしました。密を避けるために会場の撮影ブースを広く取り、保護者は入れ替わりをしながら各競技を間近で観覧できました。

秋の校外学習は、全学年電車を利用して実施し、それぞれの方面へ出かけて、見聞を広めました。中でも、2年生が校外学習で訪れた九条公園へ、たまたま同じ時間に訪れていた近所の方から、天理小学校の児童の温かいふるまいを褒めていただく手紙を、後日受け取りました。学齢期に満たない幼い子を自分たちの輪の中へ入れ、一緒に楽しむ姿に心を打たれたという内容でした。天理小学校の目指すべき信条教育の方向性が間違っていないことを確信するとともに、教職員一同、未来のようぼく育成に携わっていく使命を再認識しました。

1月26日の春季大祭は、高等学校・中学校・小学校・幼稚園全ての生徒・児童・園児が揃う参拝となり、子どもたちが一生懸命に唱和する姿を、ご存命の教祖がきっとお喜びくださっているだろうと、胸に迫りくるものがありました。3年後の教祖140年祭、また本校創立100周年を迎えるこの旬に、親神様・教祖にお喜びいただけるよう、「朝起き・正直・働き」の校訓を大切にしながら、教職員が一丸となって、未来のよふぼく育成に取り組んでいきます。

天理幼稚園

将来の「ようぼく」を育てるという本園創立の精神を自覚し、日常生活の中で、親神様の働きや恵みを実感できる場や機会を、園児に伝えていけるよう、教職員が一手一つに勇んで努めました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和4(2022)年度は6月16日～18日まで園を閉鎖しました。

園内感染対策として、毎朝、全園児の健康観察カードをチェックし、熱、行動履歴の確認をしました。また、欠席連絡のない園児には園から連絡を入れ、欠席理由を明確にし、健康チェックカードへの記入を徹底しました。年長児は、進級後すぐに健康管理室の看護師を招いての手洗い教室を開き、丁寧な手洗いを意識し、実行できるよう指導しました。行事に関しては、学年ごとに分散し、規模を縮小する等して実施しました。

園児一人ひとりに対する3年間の見通しを持ち、それぞれの年齢に応じて協同性をねらった遊びを投げかけ、複数の友達と協力して遊びを進める姿を認めたり励ました



神興体験

りして、成功体験が味わえるようにしました。また、体を動かす遊びが園児の心身の発達を促すことを踏まえ、発達に応じて運動遊びの楽しさを十分に味わえるような計画と環境作りの工夫を凝らしました。年長児は天理市 杣之内町の協力を得て、歴史ある秋祭りの神輿体験をし、町内の本物の神輿に触れたり、曳いたりする貴重な経験をすることができました。大勢の方々が神輿の組み立てや引率に携わってくださり、地域の方と交流を持つことができました。

園バスに園児を置き去りにする事件が世間で頻繁に起きたことを受け、バスの危機管理マニュアルを見直し、安全チェックについて教職員間で話し合いの場を持ち、共通意識を高めました。また、保護者へ最新の「通園バスの運行管理マニュアル」を配布しました。置き去り防止対策の一つとして、コース別利用者名簿をバス内と職員室に置き、乗車園児名と人数、降車人数を把握し、降ろし忘れがないように、より一層気を付けるよう努めました。令和5（2023）年4月から義務付けられる車内置き去り防止装置を取り付けました。

「来園した人が園の関係者かどうか判断しづらい場合があり、危機管理の低さを感じる」という反省から、各家庭に2枚ずつ「保護者証」を配付し、送迎や参観日等来園する場合は、必ず身に付けてもらうようにしました。その結果、保護者が安心して来園していただくことができるようになりました。

環境面について、年長園舎うめ組前廊下の床材張替え、年少組廊下のカバン掛フックの高さの調整、窓ガラス破損防止対策、バスガレージのシャッターの土台修理、トイレの詰まりや老朽化による水道管パッキン交換を行いました。また、落雷による電気、電話、パソコン関係に様々な故障が出たため、大掛かりな修繕を行いました。

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人会計について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準により、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。

学校法人が作成する主要な計算書類と主な役割は次のとおりです。参考として企業会計における類似の財務諸表と役割を併記します。

学校法人会計	企業会計
資金収支計算書 会計年度のすべての資金の収入及び支出の内容と支払資金のてん末を明らかにする。	キャッシュ・フロー計算書 会計期間の資金の収入と支出（源泉と用途）を表し、企業の資金状況を明らかにする。
事業活動収支計算書 会計年度の収支バランスを表し、持続性を維持するための経営状況を明らかにする。	損益計算書 会計期間の損益の状態を表し、損益とその採算性（経営成績）を明らかにする。
貸借対照表 一定時点における資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。	貸借対照表 一定時点における資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。

2. 令和4年度決算の概要

令和4年度決算は、令和5年5月30日の理事会で承認されました。

令和4年度決算について、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表によりその概要を報告します。

資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度における教育・研究その他の活動に対応するすべての収支内容、並びに支払資金の収支のてん末を明らかにしたものです。すべての収支内容を明らかにするとは、実際の収入・支出に限らずその会計期間に入金又は出金すべき額、すなわち未収入金や未払金も収入・支出に含め、授業料免除等のお金の動きが実際にはない活動も含めることとなります。また、支払資金のてん末とは、支払資金の前年度末残高、入金、出金及び年度末残高を明らかにすることです。従って収入には前年度繰越支払資金を含めて計算し、支出には翌年度繰越支払資金を含めて計算することになり、収入の部合計と支出の部合計は一致します。

資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものですが、個々の収入金額、支出金額は前受金、未収入金、未払金、前払金等で処理した費用も含まれていますので、必ずしもキャッシュ・フローとはなっていません。しかし、それら前受金等を調整する「調整勘定」を設けることにより、総額としてはキャッシュ・フローを示しています。

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,646,781	3,656,847	△10,066
手数料収入	45,339	46,669	△1,330
寄付金収入	1,526,600	1,539,967	△13,367
補助金収入	1,652,797	1,704,885	△52,088
資産売却収入	1,300,000	1,400,152	△100,152
付随事業・収益事業収入	51,510	38,034	13,476
受取利息・配当金収入	21,807	24,075	△2,268
雑収入	376,066	393,784	△17,718
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	400,600	471,388	△70,788
その他の収入	359,400	568,119	△208,719
資金収入調整勘定	△858,800	△903,538	44,738
前年度繰越支払資金	5,130,318	5,130,318	0
収入の部合計	13,652,418	14,070,700	△418,282

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	5,364,665	5,369,021	△4,356
教育研究経費支出	1,739,578	1,697,623	41,955
管理経費支出	270,147	281,228	△11,081
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	328,385	325,833	2,552
設備関係支出	110,125	109,680	445
資産運用支出	1,033,200	981,840	51,360
その他の支出	786,600	853,229	△66,629
資金支出調整勘定	△990,300	△921,804	△68,496
翌年度繰越支払資金	5,010,018	5,374,050	△364,032
支出の部合計	13,652,418	14,070,700	△418,282

用語（科目）の説明

資金収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入.....授業料、入学金、実験実習料、教育設備充実費、施設等利用料給付費等
- ② 手数料収入.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金収入.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金等
- ④ 補助金収入.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等
- ⑤ 資産売却収入.....固定資産の売却収入、有価証券の売却収入
- ⑥ 付随事業・収益事業収入.....学寮会計収入、預り保育料、図書館・参考館の事業収入、受託事業収入
- ⑦ 受取利息・配当金収入.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ⑧ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入

- ⑨ 借入金等収入 日本私立学校共済・振興事業団、金融機関等よりの借り入れ収入
- ⑩ 前受金収入 翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入
- ⑪ その他の収入 引当特定資産の取崩収入、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入、
預り金収支を純額で表示し、預り金支払額を超える預り金受入収入
その他仮払金等収支を純額で表示し、支払額を超えた場合の回収収入
- ⑫ 資金収入調整勘定 当該会計年度期末における未収入金、前会計年度の前受金

資金支出の部

- ① 人件費支出 教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、役員報酬、退職金
- ② 教育研究経費支出 教育研究のために要する経費
- ③ 管理経費支出 教育研究経費以外の経費
- ④ 借入金等利息支出 借入金に係る利息支出
- ⑤ 借入金等返済支出 借入金の返済支出
- ⑥ 施設関係支出 土地、建物、構築物等固定資産取得のための支出（資産運用目的のための取得を除く）
- ⑦ 設備関係支出 耐用年数が1年以上の10万円以上の備品、長期間にわたって使用保存する書籍等、車両の取得のための支出
- ⑧ 資産運用支出 有価証券購入のための支出、引当特定資産への繰入支出
- ⑨ その他の支出 前会計年度末における未払金の当該会計年度における支出
預り金収支を純額で表示し、預り金受入額を超える預り金支出
仮払金収支を純額で表示し、仮払金の回収額を超える仮払金支出
- ⑩ 資金支出調整勘定 当該会計年度期末における未払金、前会計年度末における前払金

収入の部では、学生生徒等納付金収入は予算額を1007万円上回り36億5685万円となりました。手数料収入は予算に対して133万円増額となっています。寄付金収入は宗教法人天理教より15億円、その他の寄付金は大学キャンパス整備寄付金等の用途を指定した特別寄付金と一般寄付金を合わせて3997万円ありました。

3997万円の内訳は以下の通りです。

内容	金額
受配者指定寄付金	400万円
親里ラグビー場運営資金	210万円
大学硬式野球部全国大会出場支援資金	300万円
大学キャンパス整備資金	803万円
陽気スカラシップ	349万円
高校一部硬式野球部サポート資金	156万円
高校一部親里野球場維持整備資金	192万円
高校一部親里ホッケー場人工芝整備資金	214万円
その他の寄付金	1,373万円

補助金収入は、国庫補助金収入が見込みを上回り10億1770万円となりました。国庫補助金収入のうち、私立大学等経常費補助金は予算に対して2914万円上回り4億1785万円となっています。「高等教育の修学支援制度」により授業料等減免交付金が4億3839万円交付されました。また大学ラグビー寮耐震工事に係る私立学校施設整備費補助金は1億4996万円となりました。

地方公共団体補助金収入のうち、私立学校教育経常費補助金は、見込みを上回り6億5903万円となり、地方公共団体補助金収入は、予算額より2208万円増額の6億6511万円となっています。補助金収入合計は17億489万円となりました。付随事業・収益事業収入は予算を1347万円下回り3803万円となりました。受取利息・配当金収入は見込みを上回り2408万円となっています。雑収入は、施設設備利用料収入が見込みを上回り2655

万円、私立大学退職金財団等交付金収入は退職者の増加により増額し 3 億 1441 万円、また、その他の雑収入が 347 万円見込みを上回ったことなどにより、予算に対して 1772 万円の増加となりました。前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計では 140 億 7070 万円となりました。

支出の部では、人件費支出は予算を 436 万円上回り 53 億 6902 万円となりました。前年度より教員人件費は 1220 万円、職員人件費は 2399 万円減額し、退職金は 1 億 2736 万円増額しましたので人件費合計では、前年度より 9164 万円増額しています。教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出に計上された主な工事、備品等の整備は以下のとおりです。

施設	内容
法人	資産システム・学納金システム更新料
天理大学	二号棟外壁改修及び屋根塗装・防水工事／伝道実習棟解体工事／大学ラグビー寮耐震補強工事／大学ラグビー寮 LED 照明更新工事／杣之内第一体育館 LED 照明更新工事／体育学部総合体育館 LED 照明更新工事／体育学部南西側道沿いブロック塀改修工事／別所キャンパス看板設置工事／二・六・七号棟、本館（研究棟）マルチメディア教室機器更新／法人全体認証サーバ及びサイボウズサーバ入替／基幹ネットワーク機器入替／ホームページリニューアル
天理図書館	建築法に基づく調査・報告書作成業務
天理高等学校	第三別館トイレ改修工事／南北グラウンド LED 照明更新工事／さおとめ寮 1 階 LED 照明更新工事／親里ホッケー場人工芝補修
天理中学校	教室パーティション設置工事

資金支出は合計で 140 億 7070 万円となり、そのうち翌年度繰越支払資金は 53 億 7405 万円となりました。

活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの収入、支出及び収支差額を表示することで資金の流れを明らかにするものです。「教育活動による資金収支」では、学校法人の本業である教育活動によりどれだけの資金が獲得できたのかがわかります。「施設整備等活動による資金収支」では、当年度に施設関係、設備関係の取得がどのぐらいあったのか、財源が何であったのかがわかります。「教育活動」と教育活動をインフラ面から支える「施設整備等活動」の資金収支差額の合計は学校法人の活動における中心的な収支内容を明らかにします。また、「その他の活動による資金収支」では、借入金状況、資金運用状況等、主に財務活動について把握することができます。

(単位：千円)

教育活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	3,656,847	人件費支出	5,369,021
手数料収入	46,669	教育研究経費支出	1,697,623
特別寄付金収入	1,530,963	管理経費支出	281,036
一般寄付金収入	1,972		
経常費等補助金収入	1,554,900		
付随事業収入	38,034		
雑収入	392,814		
教育活動資金収入計(A)	7,222,199	教育活動資金支出計(B)	7,347,680
		差引(A-B=C)	△125,481
		調整勘定等(D)	77,451
		教育活動資金収支差額(C+D=①)	△48,030

施設設備等活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
施設設備寄付金収入	7,032	施設関係支出	325,833
施設設備補助金収入	149,985	設備関係支出	109,680
施設設備売却収入	150	校舎等建設引当特定資産繰入支出	34,807
施設整備等活動資金収入計(a)	157,167	施設整備等活動資金支出計(b)	470,320
		差引(a-b=c)	△313,153
		調整勘定等(d)	△115,915
		施設整備等活動資金収支差額(c+d=②)	△429,068

小計（教育活動資金収支差額 + 施設設備等活動資金収支差額）(①+②=③)	△477,098
---------------------------------------	----------

その他の活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
有価証券売却収入	1,400,002	有価証券購入支出	800,000
退職給与引当特定資産取崩収入	100,000	第3号基本金引当特定資産繰入支出	931
退職資金特定資産取崩収入	19,448	退職給与引当特定資産繰入支出	146,102
修学旅行費等預り金受入収入	64,033	預り金支払支出	444
仮受金受入収入	125,000	立替金支払支出	2,154
仮払金回収収入	1,158	修学旅行費等預り預金への繰入支出	64,033
小計	1,709,641	小計	1,013,664
受取利息・配当金収入	24,075	過年度修正支出	192
過年度修正収入	970	その他の活動資金支出計(イ)	1,013,856
その他の活動資金収入計(ア)	1,734,686	差引(ア－イ＝ウ)	720,830
		調整勘定等(エ)	0
		その他の活動資金収支差額(ウ+エ=④)	720,830

支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）(③+④)	243,732
前年度繰越支払資金	5,130,318
翌年度繰越支払資金	5,374,050

令和4年度決算では、教育活動資金収支差額は4803万円の支出超過、施設設備等活動資金収支差額は4億2907万円の支出超過になり、教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計は4億7710万円の支出超過になりました。また、その他の活動資金収支差額は7億2083万円の収入超過になっています。これらにより、翌年度繰越支払資金は2億4373万円減額し、53億7405万円となりました。

事業活動収支計算

事業活動収支計算は、当該会計年度の「事業活動収入」と資産の消費や用役の対価である「事業活動支出」及び「基本金組入額」（教育・研究を継続的に維持向上させていくために必要な土地、建物、機器備品、図書等を取得した金額＝資産）により計算されます。資金収入には含まれない現物寄付を事業活動収入に加え、固定資産の利用を耐用年数期間での消費と認識した減価償却額は事業活動支出に該当します。また、教職員の将来の退職時に支給される退職金は用役の対価と認識され、退職給与引当金繰入額も事業活動支出に含まれます。さらに、事業活動収入及び事業活動支出は経常的活動と臨時的活動（特別活動）に区分し、経常的活動を教育研究に係る活動と教育活動外（財務活動・収益事業活動）に区分して、その収支状況を明らかにします。これにより学校法人の本務たる教育活動における収支バランスや経常的な収支バランスを把握することができます。これら3区分の収支差額を合計し、基本金組入前当年度収支差額を計算します。ここから基本金組入額を控除した当年度収支差額により事業活動収支の均衡の状態が明らかにされ、学校法人の経営の状況を示すこととなります。

事業活動収支は企業会計における損益計算の仕組みに類似しています。（損益計算書では計上されない資本的支出が、事業活動収支計算書では基本金組入額として計上されている点が主な相違点です。）学校法人は企業と異なり収益の獲得を目的とするものではありませんので、学校法人会計には損益の計算という概念はありません。教育研究内容に見合った適正な収入を得て、教育研究活動の機会と場を永続的に提供することを目的としています。事業活動収支計算が長期的にはつり合い、必要な資産が維持されることが健全な学校経営として望まれるところです。

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	3,646,781	3,656,847	△10,066
手数料	45,339	46,669	△1,330
寄付金	1,520,100	1,544,818	△24,718
経常費等補助金	1,499,980	1,554,900	△54,920
付随事業収入	51,510	38,034	13,476
雑収入	375,766	393,493	△17,727
教育活動収入計	7,139,476	7,234,761	△95,285
事業活動支出の部			
人件費	5,365,265	5,415,123	△49,857
教育研究経費	2,449,181	2,413,551	35,630
管理経費	302,803	313,701	△10,898
徴収不能額等	0	△1	1
教育活動支出計	8,117,249	8,142,374	△25,125
教育活動収支差額	△977,773	△907,613	△70,160
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	21,807	24,075	△2,268
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	21,807	24,075	△2,268
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	21,807	24,075	△2,268
経常収支差額	△955,966	△883,538	△72,428
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	150	△150
その他の特別収入	171,897	183,700	△11,803
特別収入計	171,897	183,850	△11,953
事業活動支出の部			
資産処分差額	8,950	15,328	△6,378
その他の特別支出	0	192	△192
特別支出計	8,950	15,520	△6,570
特別収支差額	162,947	168,330	△5,383
基本金組入前当年度収支差額	△793,019	△715,208	△77,811
基本金組入額合計	△458,250	△364,672	△93,578
当年度収支差額	△1,251,269	△1,079,880	△171,389
前年度繰越収支差額	△12,921,689	△12,921,670	△19
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△14,172,958	△14,001,550	△171,408
(参考)			
事業活動収入計	7,333,180	7,442,686	△109,506
事業活動支出計	8,126,199	8,157,894	△31,695

教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金.....授業料、入学金、実験実習料、維持費、教育設備充実費等、施設等利用給付費等
- ② 手数料.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金及び現物寄付受領額
(施設設備寄付金を除く)
- ④ 経常費等補助金.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等(施設整備補助金を除く)
- ⑤ 付随事業収入.....学寮会計収入、預り保育料、図書館・参考館の事業収入。受託事業収入
- ⑥ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、徴収不能引当金の戻り入れ、
その他の雑収入
- ⑦ 人件費.....教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費
役員報酬、退職給与引当金組入額
- ⑧ 教育研究経費.....教育研究のために要する経費及び教育研究用減価償却資産の減価償却額
- ⑨ 管理経費.....教育研究経費以外の経費及び教育研究用以外の減価償却資産の減価償却額
- ⑩ 徴収不能額等.....回収不能が確実となった未収入金等の金銭債権額

教育活動外収支

- ① 受取利息・配当金.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ② その他の教育活動外収入.....受取利息・配当金以外の教育活動外収入
- ③ 借入金等利息.....借入金に係る利息支出
- ④ その他の教育活動外支出.....借入金等利息以外の教育活動外支出

特別収支

- ① 資産売却差額.....資産売却収入がその帳簿残高を超えた場合の超過額
- ② その他の特別収入.....施設設備拡充のための寄付金、施設設備の現物寄付受領額、施設設備拡充のための補助金
過年度修正による当年度収入
- ③ 資産処分差額.....固定資産を廃棄した場合の除却損
- ④ その他の特別支出.....過年度修正による当年度支出、災害損失

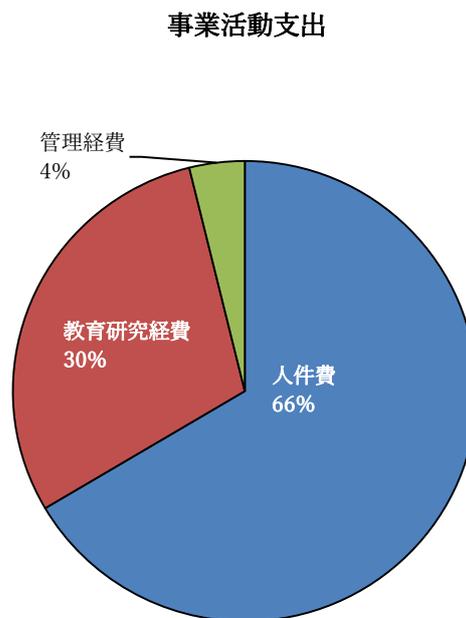
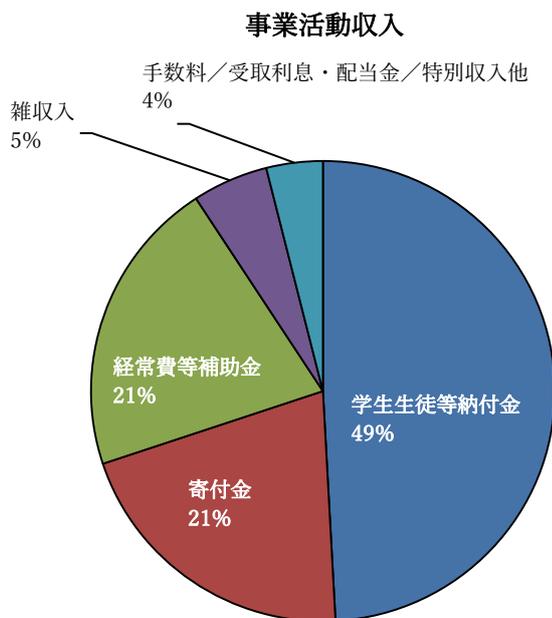
基本金組入額合計.....学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、
当該年度に組み入れた基本金額(固定資産、奨学基金等)

教育活動収支では、教育活動収入計が予算比 1.3%増の 72 億 3476 万円(前年度 2.2% <1 億 6349 万円)の減)となり、教育活動支出計が予算額とほぼ同額の 81 億 4237 万円(前年度 2% <1 億 5708 万円)の増)となりました。人件費には退職給与引当金繰入額 6 億 9673 万円を含み、資金収支計算での人件費支出との差額は 4610 万円となっています。教育研究経費に 6 億 1484 万円、管理経費に 2034 万円の減価償却費を含んでいます。教育活動収支差額は予算比 7.2%減の 9 億 761 万円の支出超過となっています。

教育活動外収支では、教育活動外収入計が予算比 10.4%増の 2408 万円(前年度 5% <127 万円)の減)となりました。借入金等利息はないので教育活動外支出はありません。教育活動外収支差額は予算に対して 227 万円の増額となり、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は 8 億 8354 万円の支出超過となりました。

特別収支では、特別収入計が予算比 7%増の 1 億 8385 万円(前年度 141.5% <1 億 772 万円)の増)となり、特別支出計が予算比 73.4%増の 1552 万円(前年度 193.8% <1024 万円)の増)となりました。その他の特別収入に現物寄付として大学後援会等より図書を受贈、文部科学省科学研究費補助金による備品購入等、計 1683 万円を計上しています。特別収支差額は予算比 3.3%増の 1 億 6833 万円の収入超過となりました。

当該会計年度の事業活動収入計と事業活動支出計の差額(基本金組入前当年度収支差額)は 7 億 1521 万円の支出超過となり、基本金組入額合計 3 億 6467 万円(予算比 20.4%減)を控除した当年度収支差額は 10 億 7988 万円の支出超過額(前年度は 5 億 2323 万円の支出超過額)となりました。前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は 140 億 155 万円となりました。



貸借対照表

貸借対照表は、当法人の財政状態を明示するために、年度末に保有するすべての、資産、負債、基本金および繰越収支差額を前会計年度末の額と比較して一覧表示したものです。資産の部は、貸借対照表の借方に表示され、学校法人天理大学に投入された資金がどのように使われているかを表示します。貸方に表示される負債の部、純資産の部はその資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金（基本金、繰越収支差額）で賄われているか、すなわち資金の源泉を表示しています。

企業会計という資本の概念がないので、基本金の部（基本金として組み入れている資産）と繰越収支差額（事業活動収支計算において事業活動収入から基本金組入額を控除し、事業活動支出を差し引いた差額の会計年度末までの累計額）が貸方に計上されることが企業会計のものと異なる点です。

記載金額は期末時点の財産価値ではなく取得した当初の価額を基準としています（取得原価基準）。また、時の経過によりその価値を減少させる固定資産（建物、機器備品等）の貸借対照表計上額は、減価償却をおこなった後の金額となります。

（単位：千円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	26,593,804	27,421,701	△827,897
有形固定資産	23,818,580	24,108,867	△290,287
特定資産	1,654,882	1,592,490	62,392
その他の固定資産	1,120,342	1,720,344	△600,002
流動資産	6,269,534	5,732,465	537,069
資産の部合計	32,863,338	33,154,166	△290,828

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	3,273,417	3,247,314	26,103
流動負債	1,956,484	1,558,207	398,277
負債の部合計	5,229,901	4,805,521	424,380

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	41,634,986	41,270,315	364,671
第1号基本金	40,819,653	40,455,913	363,740
第3号基本金	250,333	249,402	931
第4号基本金	565,000	565,000	0
繰越収支差額	△14,001,549	△12,921,670	△1,079,879
純資産の部合計	27,633,437	28,348,645	△715,208
負債及び純資産の部合計	32,863,338	33,154,166	△290,828

用語（科目）の説明

- ① 固定資産 有形固定資産：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両、建設仮勘定
 特定資産：第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、退職資金特定資産、
 校舎等建設引当特定資産
 その他の固定資産：電話加入権、有価証券、敷金・保証金
- ② 流動資産 現金預金、修学旅行等預り預金、未収入金、立替金、前払金、仮払金、貯蔵品
- ③ 固定負債 長期借入金、長期未払金、退職給与引当金
- ④ 流動負債 短期借入金、未払金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金
- ⑤ 基本金 第1号基本金：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両等の教育研究に必要な資産を
 自己資金で取得した総額
 第2号基本金：固定資産を取得するために留保した預金などの資産の額
 第3号基本金：天理大学ふるさと会海外研修基金、果実を学生の海外研修費用の一部に充当
 天理大学ふるさと会奨学基金、果実を学生の奨学金に使用
 第4号基本金：学校法人が円滑な運営を行うために必要な運転資金の額
- ⑥ 繰越収支差額 当年度以前の各年度の事業活動収入から基本金組入額合計を控除し、事業活動支出を差し引
 いた差額の累計額

資産の部では、有形固定資産が施設設備の更新、受贈等による増加と資産の除却による減少及び減価償却額を差し引いて、前年度末から2億9029万円減額しています。特定資産は、第3号基本金引当特定資産の繰り入れと校舎等建設引当資産の繰り入れにより6239万円増額しています。その他の固定資産は有価証券の売却により6億円の減少となります。流動資産は現金預金、未収入金が増額したことにより5億3707万円の増額となりました。資産の部合計では差引2億9083万円減の328億6334万円となりました。

負債の部では、長期未払金、預り金が減額し、退職給与引当金、未払金、前受金、修学旅行費等預り金、仮受金が増額しましたので4億2438万円増の52億2990万円となっています。純資産の部では、基本金が3億6467万円の基本金組み入れを行い総額416億3499万円となりました。繰越収支差額は事業活動収支計算の翌年度繰越収支差額と同額の140億155万円の支出超過となっています。資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産の部（正味財産）は276億3344万円となりました。

3. 経年比較

財務状況について、収支計算書及び貸借対照表の大科目又は主な科目の過去5年間の推移を記載します。

(単位：千円)

資金収支計算書					
収入の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	3,675,416	3,742,166	3,760,111	3,644,786	3,656,847
手数料収入	69,051	65,983	50,381	51,349	46,669
寄付金収入	2,719,284	2,372,201	2,116,148	1,751,075	1,539,967
補助金収入	1,980,554	1,474,305	1,709,984	1,693,489	1,704,885
資産売却収入	0	100	400,002	300,000	1,400,152
付随事業・収益事業収入	19,495	20,705	15,019	12,456	38,034
受取利息・配当金収入	21,283	25,413	23,399	25,344	24,075
雑収入	248,193	256,319	469,383	299,0780	393,784
借入金等収入	1,700,000	500,000	0	0	0
前受金収入	493,130	478,050	394,582	416,906	471,388
その他の収入	469,177	1,143,232	673,565	674,054	568,119
資金収入調整勘定	△1,437,847	△931,776	△941,522	△653,061	△903,538
前年度繰越支払資金	5,334,537	5,485,790	6,524,753	5,770,088	5,130,318
収入の部合計	15,292,273	14,632,488	15,195,805	13,986,266	14,070,700

支出の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	5,568,668	5,329,856	5,857,131	5,277,377	5,369,021
教育研究経費支出	1,580,908	1,387,822	1,780,024	1,639,553	1,697,623
管理経費支出	320,424	302,924	284,239	282,226	281,228
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,609,176	410,776	181,619	238,471	325,833
設備関係支出	332,886	208,270	187,065	122,458	109,680
資産運用支出	326,186	250,915	1,614,973	679,146	981,840
その他の支出	1,086,105	1,024,838	859,251	1,403,315	853,229
資金支出調整勘定	△1,017,871	△807,666	△1,338,585	△786,598	△921,804
翌年度繰越支払資金	5,485,791	6,524,753	5,770,088	5,130,318	5,374,050
支出の部合計	15,292,273	14,632,488	15,195,805	13,986,266	14,070,700

(単位：千円)

事業活動収支計算書					
科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,675,416	3,742,166	3,760,111	3,644,786	3,656,847
手数料	69,051	65,983	50,381	51,349	46,669
寄付金	2,660,370	2,254,034	2,059,551	1,739,666	1,544,818
経常費等補助金	1,240,443	1,217,977	1,666,926	1,650,586	1,554,900
付随事業収入	19,495	20,705	15,019	12,456	38,034
雑収入	245,468	254,611	467,108	299,408	393,493
教育活動収入計	7,910,243	7,555,476	8,019,096	7,398,250	7,234,761
事業活動支出の部					
人件費	5,507,960	5,343,306	5,938,702	5,321,730	5,415,123
教育研究経費	2,294,521	2,101,047	2,479,287	2,348,139	2,413,551
管理経費	360,646	343,833	322,911	315,393	313,701
徴収不能額等	60	92	63	30	△1
教育活動支出計	8,163,187	7,788,278	8,740,963	7,985,292	8,142,374
教育活動収支差額	△252,944	△232,802	△721,867	△587,042	△907,613
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	21,283	25,413	23,399	25,344	24,075
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	21,283	25,413	23,399	25,344	24,075
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	21,283	25,413	23,399	25,344	24,075
経常収支差額	△231,661	△207,389	△698,468	△561,698	△883,538
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	100	0	0	150
その他の特別収入	818,328	393,664	276,426	76,129	183,700
特別収入計	818,328	393,764	276,426	76,129	183,850
事業活動支出の部					
資産処分差額	124,847	93,063	8,633	5,271	15,328
その他の特別支出	254	761	1,403	12	192
特別支出計	125,101	93,824	10,036	5,283	15,520
特別収支差額	693,227	299,940	266,390	70,846	168,330
基本金組入前当年度収支差額	461,566	92,551	△432,078	△490,852	△715,208
基本金組入額合計	△252,580	△148,280	△327,799	△32,376	△364,672
当年度収支差額	208,986	△55,729	△759,877	△523,228	△1,079,880
前年度繰越収支差額	△11,791,823	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443	△12,921,670
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443	△12,921,671	△14,001,550
(参考)					
事業活動収入計	8,749,854	7,974,653	8,318,921	7,499,723	7,442,686
事業活動支出計	8,288,288	7,882,102	8,750,999	7,990,575	8,157,894

(単位：千円)

貸借対照表					
資産の部					
科目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
固定資産	26,901,368	26,726,759	27,551,913	27,421,701	26,593,804
有形固定資産	24,891,158	24,679,082	24,473,872	24,108,867	23,818,580
特定資産	1,486,831	1,524,297	1,557,697	1,592,490	1,654,882
その他の固定資産	523,379	523,380	1,520,344	1,720,344	1,120,342
流動資産	6,632,803	7,193,171	6,513,952	5,732,465	6,269,534
資産の部合計	33,534,171	33,919,930	34,065,865	33,154,166	32,863,338

負債の部					
科目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
固定負債	2,667,942	2,161,391	3,222,963	3,247,315	3,273,417
流動負債	1,687,207	2,486,965	2,003,406	1,558,207	1,956,484
負債の部合計	4,355,149	4,648,356	5,226,369	4,805,522	5,229,901

純資産の部					
科目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
基本金	40,761,859	40,910,139	41,237,939	41,270,315	41,634,986
第1号基本金	39,953,995	40,098,451	40,424,990	40,455,913	40,819,653
第3号基本金	242,864	246,688	247,949	249,402	250,333
第4号基本金	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000
繰越収支差額	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443	△12,921,671	△14,001,549
純資産の部合計	29,179,022	29,271,573	28,839,496	28,348,644	27,633,437
負債及び純資産の部合計	33,534,171	33,919,929	34,065,865	33,154,166	32,863,338

4. 主な財務比率の推移

主な事業活動収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率の過去5年間の推移を掲載し、一部の比率についてグラフにより概要を説明します。なお、財務比率の算式は日本私立学校振興・共済事業団が提示したものを使用しています。

(単位：%)

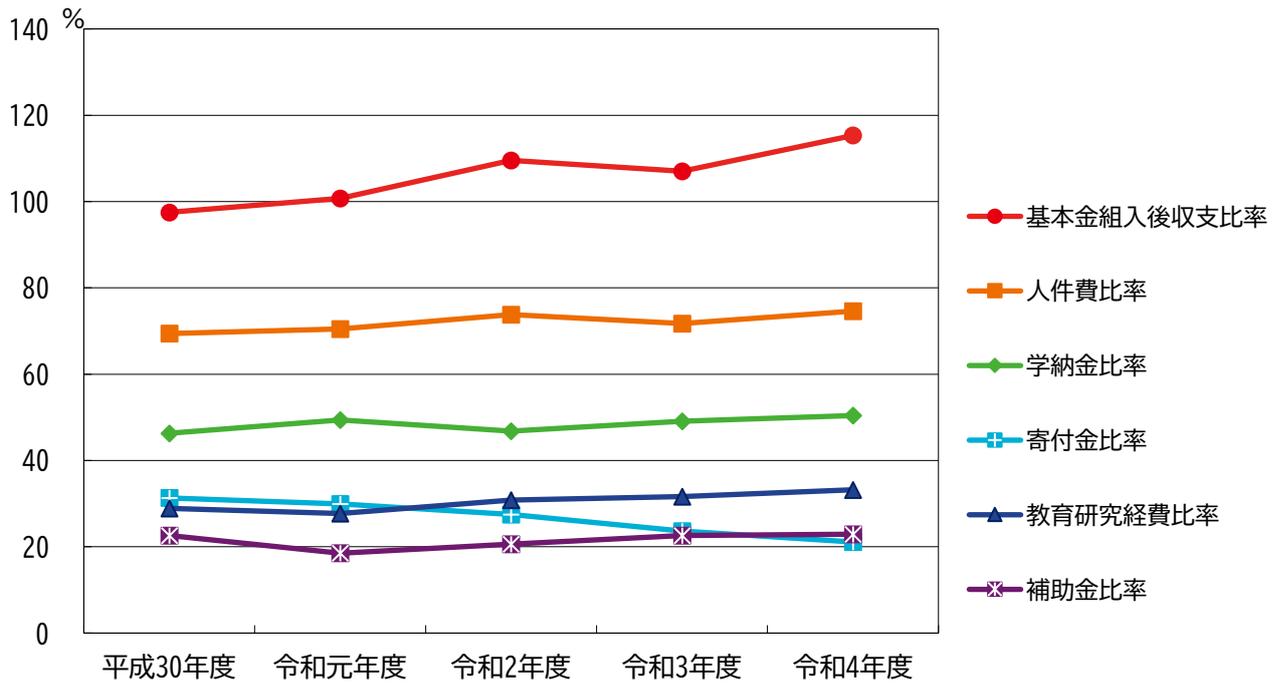
事業活動収支計算書関係比率	算式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	69.4	70.5	73.8	71.7	74.6
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	149.9	142.8	157.9	146.0	148.1
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.9	27.7	30.8	31.6	33.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.5	4.5	4	4.2	4.3
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0	0	0	0	0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.3	1.2	△5.2	△6.5	△9.6
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	97.5	100.7	109.5	107.0	115.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	46.3	49.4	46.8	49.1	50.4
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	31.3	29.9	27.5	23.6	21.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	22.6	18.5	20.6	22.6	22.9
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.9	1.9	3.9	0.4	4.9
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△2.9	△2.7	△8.7	△7.6	△12.2
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△3.2	△3.1	△9.0	△7.9	△12.5

「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

「経常支出」 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

貸借対照表関係比率	算式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	80.2	78.8	80.9	82.7	80.9
純資産構成比率	$\frac{\text{純資金}}{\text{総負債 + 純資産}}$	87.0	86.3	84.7	85.5	84.1
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	92.2	91.3	95.5	96.7	96.2
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	84.5	85.0	85.9	86.8	86.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	393.1	289.2	325.1	367.9	320.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.0	13.7	15.3	14.5	15.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.3	96.5	96.7	96.8	96.9

事業活動収支計算の財務比率の推移



基本金組入後収支比率は 100%を上回り、令和 4 年度では 115.3%となりました。人件費比率は退職金が増額したため、前年度から 2.9 ポイント上がりました。学生生徒等納付金比率（学納金比率）は 1.3 ポイント上がり、寄付金比率は、天理教よりの回付金が減少したため 2.5 ポイント下がりました。教育研究経費比率は 1.6 ポイント上がりました。事業活動収入の減額により、補助金比率は 0.3 ポイント上がりました。